

令和元年12月定例会 建設経済常任委員会記録

令和元年12月2日（月）

令和元年12月16日（月）

令和元年12月18日（水）

場所：鳥栖市議会 第3委員会室

目 次

令和元年12月2日（月）	7頁
令和元年12月16日（月）	15頁
令和元年12月18日（水）	89頁

令和元年12月定例会日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	12月 2 日（月）	委員長の互選 副委員長の互選 委員席の指定
第 2 日	12月16日（月）	審査日程の決定 農林課、農業委員会事務局審査 議案乙第30号 〔説明、質疑〕 陳 情 陳 情第22号 〔協議〕 商工振興課審査 議案乙第30、33号、議案甲第56号 〔説明、質疑〕 上下水道局審査 議案乙第32、34、35号、議案甲第55号 〔説明、質疑〕 報 告（上下水道局） 鳥栖市上下水道局架空発注等検証委員会について 〔報告、質疑〕 建設課、維持管理課審査 議案乙第30号、報告第7、8号 〔説明、質疑〕 都市計画課審査 議案乙第30号 〔説明、質疑〕

日 次	月 日	摘 要
第 2 日	12月16日（月）	国道・交通対策課審査 議案乙第30号 [説明、質疑]
第 3 日	12月18日（水）	現地視察 曾根崎町ほか水路しゅんせつ工事箇所（曾根崎町） 自由討議 議案審査 議案乙第30号、議案乙第32号～35号、 議案甲第55、56号 [総括、採決] 建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件 [採決]

12月定例会付議事件

1 市長提出議案

[令和元年12月16日付託]

議案甲第55号	鳥栖市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	[可決]
議案甲第56号	財産（土地）の処分について	[可決]
議案乙第30号	令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）	[可決]
議案乙第32号	令和元年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）	[可決]
議案乙第33号	令和元年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）	[可決]
議案乙第34号	令和元年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）	[可決]
議案乙第35号	令和元年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）	[可決]

[令和元年12月18日 委員会議決]

2 報告

報告第7号 専決処分事項の報告について

報告第8号 専決処分事項の報告について

鳥栖市上下水道局職員架空発注等検証委員会について（上下水道局）

3 陳情

陳情第22号 令和元年気象災害対策に関する要望書 [協議]

4 その他

委員長の互選 [令和元年12月2日互選]

副委員長の互選 [令和元年12月2日互選]

委員席の指定 [令和元年12月2日指定]

建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件 [継続審査]

[令和元年12月18日決定]

令和元年12月 2 日 (月)

1 出席委員氏名

委員長 松隈 清之

副委員長 西依 義規

委員 小石 弘和 齊藤 正治 内川 隆則

古賀 和仁 飛松 妙子

2 欠席委員氏名

なし

3 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

4 日程

委員長の互選

副委員長の互選

委員席の指定

5 傍聴者

なし

6 その他

なし

小石弘和委員（年長委員）

ただいま、指名推選により選任したらという御意見がありました。指名推選によって選任することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がないようですので、指名推選により委員長を選任することにいたします。

どなたか推選をお願いいたします。

飛松妙子委員

委員長に松隈清之委員を推選いたします。

小石弘和委員（年長委員）

ただいま、松隈清之委員を委員長に指名推選する旨の発言がありました。議員を委員長に選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって松隈清之議員を委員長に選任することに決しました。

委員長選出まで皆さんには御協力をいただき、ありがとうございました。

これをもって松隈清之委員長と交代をいたします。

松隈清之委員長

ただいま、皆様方の御推選をいただきまして、委員長職を務めることになりました。

久しぶりの建設経済常任委員会でございますけれども、皆様方の御意見いろいろと賜りながら委員会を進めてまいりたいと思いますので、ぜひ御協力のほど、よろしく願います。



副委員長の互選

松隈清之委員長

それでは、これより副委員長の互選を行います。

副委員長は委員会において互選することとなっています。

どういふ方法で選任したらよろしいか、皆様方の御意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。

飛松妙子委員

委員長を推選したのと同じように、副委員長も指名推選の方法で思っております。

松隈清之委員長

ただいま飛松委員より、選挙の方法につきましては、指名推選でいかがかということがございますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、選挙の方法につきましては、指名推選で選任することに決しました。

それでは、どなたか推選をお願いいたします。

齊藤正治委員

西依義規議員を推選したいと思います。よろしくをお願いします。

松隈清之委員長

ただいま、西依義規委員を副委員長に推選する旨の発言がございました。

西依義規委員を副委員長に選任することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって西依義規委員を副委員長に選任することに決しました。

西依義規委員の御挨拶をお願いいたします。

西依義規副委員長

副委員長に推していただきましてありがとうございます。

委員長を補佐して、議会運営を活発にやっていこうと思います。よろしくをお願いします。

松隈清之委員長

ありがとうございます。

oooooooooooooooooooooooooooo

委員席の指定

松隈清之委員長

それでは、次に、委員席の協議になりますので、暫時休憩いたします。

午後 5 時 29 分 休憩

oooooooooooooooooooooooooooo

午後 5 時 29 分 開会

松隈清之委員長

再開いたします。

委員席につきましては、ただいま御着席の席を指定いたします。



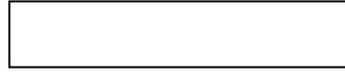
松隈清之委員長

それでは、以上で本日の委員会を散会いたします。

午後 5 時 30 分散会

建設経済常任委員会委員席図

松隈清之委員長



西依義規副委員長



齊藤正治委員

飛松妙子委員

小石弘和委員



内川隆則委員

古賀和仁委員

令和元年12月16日（月）

1 出席委員氏名

委員長 松隈 清之
副委員長 西依 義規
委員 小石 弘和 齊藤 正治 内川 隆則
古賀 和仁 飛松 妙子

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長 古賀 達也
商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長 古沢 修
商工振興課参事兼新産業集積エリア事業推進室参事 向井 道宣
商工振興課長補佐兼商工観光労政係長 樋本 太郎
商工振興課企業立地係長兼新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進担当係長 三橋 秀成
商工振興課新産業集積エリア事業推進室新産業集積エリア事業推進係長 能富 繁和
経済部次長兼農林課長 松隈 久雄
農林課参事 成富 光祐
農林課長補佐兼農政係長 佐藤 正己
農林課農村整備係長 中垣 秀隆
農業委員会事務局長 倉地 信夫
農業委員会事務局振興係長 久保山智博

上下水道局管理課総務係長 小森 敏幸
上下水道局管理課長補佐兼業務係長 小川 智裕
上下水道局事業課長 日吉 和裕
上下水道局事業課浄水場長 平塚 俊範
上下水道局事業課水道事業係長 桑形 伸
上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長 松雪 秀雄

上下水道局事業課長補佐兼下水道事業係長	中牟田 恒
建設部 長	松雪 努
建設部次長兼建設課長	佐藤 晃一
建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事	萩原 有高
建設課参事兼スマートインターチェンジ推進室長兼維持管理課参事	三澄 洋文
建設課スマートインターチェンジ推進室長補佐	庄山 裕一
建設課長補佐兼庶務住宅係長	犬丸 章宏
建設課長補佐兼整備係長兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長	杉本 修吉
建設課スマートインターチェンジ推進室用地係長	江藤 誠
維持管理課 長	大石 泰之
維持管理課管理係長	斉藤 了介
維持管理課維持係長	山下 美知
建設部次長兼都市計画課長	藤川 博一
都市計画課長補佐兼公園緑地係長	本田 一也
都市計画課庶務係長	古澤 貴裕
都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長兼整備推進係長	木原 智範
国道・交通対策課長	中内 利和
国道・交通対策課道路・交通政策係長	増田 義仁

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 古賀 隆介

5 日程

農林課、農業委員会事務局審査

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑〕

陳情

陳情第22号 令和元年気象災害対策に関する要望書

〔協議〕

商工振興課審査

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

議案乙第33号 令和元年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）

議案甲第56号 財産（土地）の処分について

〔説明、質疑〕

上下水道局審査

議案乙第32号 令和元年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

議案乙第34号 令和元年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第35号 令和元年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案甲第55号 鳥栖市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の
一部を改正する条例

〔説明、質疑〕

報 告（上下水道局）

鳥栖市上下水道局職員架空発注等検証委員会について

〔報告、質疑〕

建設課、維持管理課審査

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

報 告 第 7 号 専決処分事項の報告について

報 告 第 8 号 専決処分事項の報告について

〔説明、質疑〕

都市計画課審査

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑〕

国道・交通対策課審査

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

〔説明、質疑〕

6 傍聴者

な し

7 その他

なし

古賀達也経済部長兼上下水道局長

改めまして、おはようございます。

私、本年7月から経済部長兼上下水道局長を拝命いたしております古賀と申します。

今後とも議員の皆様のご指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

順次、経済部、それから上下水道局の職員の御紹介をさせていただきますけれども、上下水道局次長兼管理課長の高尾次長のほうが病休のため、欠席をさせていただきます。御了承のほどよろしくお願いいたします。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

失礼します。経済部次長兼農林課長の松隈でございます。よろしくお願いいたします。

倉地信夫農業委員会事務局長

農業委員会事務局長の倉地です。よろしく申し上げます。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長の古沢修と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

日吉和裕上下水道局事業課長

上下水道局事業課長の日吉でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

小川智裕上下水道局管理課長補佐兼業務係長

上下水道局管理課長補佐兼業務係長の小川と申します。よろしくお願ひいたします。

松雪努建設部長

続きまして、建設部でございます。

私、産業経済部長を2年3カ月務めまして、7月から建設部長ということで拝命して職務に精励しております建設部長、松雪努でございます。今後とも委員の皆様のご指導、御鞭撻をよろしくお願ひいたします。

順次、自己紹介をさせていただきます。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

建設部次長兼建設課長の佐藤晃一です。よろしくお願ひいたします。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

おはようございます。建設部次長兼都市計画課長の藤川です。よろしくお願ひいたします。

大石泰之維持管理課長

おはようございます。維持管理課長の大石でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

中内利和国道・交通対策課長

国道・交通対策課長の中内です。よろしくお願いいたします。



松隈清之委員長

それと、先ほど日程の中で現地視察の件がございましたので、副委員長のほうから現地視察について御提案をさせていただきます。

西依義規副委員長

おはようございます。

現地視察の候補は曾根崎町の水路しゅんせつ工事をどうかなと思っています。

ほかにあれば、私まで本日までにお申しつけください。よろしくお願いいたします。

松隈清之委員長

お願いいたします。

それでは、引き続き、付託議案の審査に入りますので、準備のために暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩



午前11時14分開会

松隈清之委員長

再開します。



松隈清之委員長

審査に入ります前に、部長から一言御挨拶と、農林課及び農業委員会事務局の職員の方々の御紹介をお受けしたいと思います。

古賀達也経済部長兼上下水道局長

改めまして、本12月定例会、建設経済常任委員会におきまして、経済部、上下水道局の御審議をいただき議案につきましては、甲議案が2件、乙議案が5件、それから陳情1件でご

松隈清之委員長

それでは、経済部関係議案の審査を始めます。

農林課及び農業委員会事務局関係議案の審査を行います。

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

倉地信夫農業委員会事務局長

それでは、議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）中、農業委員会事務局、農林課関係分につきまして、委員会資料で御説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

まず、農業委員会事務局関係分について御説明いたします。

歳出について御説明いたします。

款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費のうち、節3職員手当等及び節4共済費につきましては、農業委員会職員5名分の給与改定及び人事異動等に伴う補正でございます。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

続きまして、農林課関係分について御説明いたします。

まず歳入について、主なものについて御説明をいたします。

4ページをお願いいたします。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目7災害復旧費国庫補助金、節1農林水産施設災害復旧費国庫補助金につきましては、7月及び8月豪雨等により発生いたしました災害復旧事業の国庫補助金でございます。

内訳としましては、農地1カ所、農業用施設2カ所、林道2カ所でございます。

詳しくは後ほど歳出のほうで説明をさせていただきます。

5ページをお願いいたします。

款17県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費県補助金、節1農業費県補助金は営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業補助金でございます。7月及び8月豪雨等により被害を受けた農家の営農再開や、被災農作物の草勢樹勢の回復に要する経費を助成する補助金でございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

款23市債、項1市債、目7災害復旧債、節1農林水産施設災害復旧債につきましては、こちらも7月及び8月豪雨等により発生いたしました災害復旧事業費に対する起債でございます。

7ページをお願いいたします。

款23市債、項1市債、目8農林水産業債、節1農業債のうち、県営水利施設整備事業につきましては、令和元年度の鳥栖南部地区県営水利施設整備事業費に対する起債でございます。

次の経営体育成基盤整備事業につきましては、こちらも令和元年度の事業費に対する起債でございます。

次の県営防災ダム事業費につきましても、令和元年度事業費に対する起債でございます。

続きまして、8ページをお願いいたします。

目2農業総務費のうち、節2給料から節4共済費までの減額につきましては、農林課職員12名分の給与改定及び人事異動等に伴う補正でございます。

目3農業振興費、節19負担金、補助及び交付金の営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金につきましては、先ほど申し上げた部分の補助金でございます。

次に、9ページをお願いいたします。

目5農業生産基盤整備費、節19負担金、補助及び交付金につきましては、県営水利施設整備事業（鳥栖南部地区）でございますが、この事業費確定に伴う負担金でございます。

2項目めの県営経営体育成基盤整備事業に対する、こちらも負担金でございます。

続きまして、目6農村整備費、節28繰出金の減額につきましては、農業集落排水特別会計に伴う職員1名分の給与改定及び人事異動等に伴う補正でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費のうち、節2給料から節4共済費までの減額につきましては、農林課職員1名分の給与改定及び人事異動等に伴う補正でございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

款11災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1現年発生公共災害復旧費、節15工事請負費は、本年7月、8月の豪雨災害復旧工事を補助事業で、農地農業用施設、林道の復旧工事を行うものでございます。

目2の単独災害復旧債、節15工事請負費につきましては、単独で復旧工事を行うものでございまして、内訳としましては主要事項説明書の12ページをお願いいたします。

こちらのほうに、明細と写真につきましては、九千部山横断線の分をつけさせていただいております。

1点、新たに資料を提出させていただいた分がございます。

参考資料ということで、2ページにつけさせていただいておりますけれども、井堰の写真をつけさせていただいております。

こちらの説明をさせていただきます。

こちらにつきましては、先月末に急遽、養父町の河原井堰の一部が崩落しているということで、地元から災害復旧の要望がございまして、佐賀県と協議を行い、農地農業用施設の災害査定の日程に急遽追加をしていただくこととなった案件でございます。

なお、この工事に要する事業費の財源につきましては、別日程で、林道の災害復旧事業分を計上しておりますけれども、林道の査定が進んでおりまして、この復旧工事内容の見直しによりまして事業費の減額の査定がございまして。

この予算を与えることにより、この井堰の早期の災害復旧ができるようにしていきたいということで考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、予算説明資料の11ページをお願いいたします。

繰越明許費につきましては、本年7月、8月の豪雨等に伴う農地等の災害復旧工事に関し、本年度中に工事が完了しない見込みの事業費について、繰り越しを行うものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

松隈清之委員長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

小石弘和委員

先ほど、養父町の河原井堰の災害、これ金額的にはまだ出てないのでしょうか。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

金額的には、今査定は受けておりませんが、設計段階で540万円程度を予定しております。

以上でございます。

小石弘和委員

減額がそのくらいの金額に値するものか、それをお聞きしたいと思います。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

減額分といいますと、林道災害査定について減額を受けております。

この減額の部分につきましては、約600万円の減額査定を受けております。

以上でございます。

松隈清之委員長

ほかに、ありませんか。

古賀和仁委員

わからないことがあるんですけど、単独の災害復旧っちゃう場合と、そのほかの災害復旧っていうのはどういうふうに違うんですか。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

基本的に公共で国の補助がある災害につきましては、事業費が約40万円以上という大規模な部分について、それ未満については単独ということで、市と地元という形になっております。

以上でございます。

古賀和仁委員

1カ所が40万円以下ということですね。

これ160万円、何カ所出ているんですか。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

事業費については、1カ所当たりということになっております。

単独の部分の3カ所は、3カ所で98万8,000円ということございまして、農業用施設につきましても3カ所で68万7,000円でございます。

松隈清之委員長

その場所を聞いているのかな。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

単独につきましては、農地につきましては、神辺町に2カ所、高速の北側にあるところが、農地ののり面が崩れた分が2カ所ございまして、あと江島町の福祉施設がございすけれども、その南側が1カ所でございます。

それで、施設が3カ所でございますが、神辺のほうは2カ所ということで、これにつきましては、大木川ののり面、そこにつないでいる用水路が壊れた分等が2カ所と、永吉町の水路部分が1カ所でございます。

古賀和仁委員

これ、普通災害でも受益者負担というのが幾らかあると思うんですけど、単独と別の場合にはそれぞれ違うんですか。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

単独につきましては、事業費の半分を市、地元が半分という形になります。

公共の部分については、原則でございますけれども、国が50、市が25、地元が25。

施設の場合は、国のほうが65、残りを17.5、17.5が原則でございます。

ただ、今回のように、災害が大きな場合は、激甚ということで、国の補助率が増加をいたしますので、基本的に今回の予算で上げさせていただいているのは90%の国庫補助ということで上げさせていただいております。

以上でございます。（「公共はっていうこと」と呼ぶ者あり）

公共についてはです。すいません。

古賀和仁委員

今回は激甚ということで、全てやっていると考えていいわけですか。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

公共については、激甚ということで行っております。

以上でございます。

齊藤正治委員

災害復旧の、この工事請負費がずっとあるんですけども、不落になる可能性っていうのもあるのかなと思いますけど、その辺どのように。

この単価は、どのように。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

これは、もう最近の災害が多発しているということございまして、確かに不落のおそれを、特に去年は感じたんですけども。

何とか受けていただいているという形でございまして、不落にならないように、金額的にはまとめるとかいう形で、施工もしやすいような形を考えながら不落にならないような形で、早急に復旧ができるような方策を考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

齊藤正治委員

業者から見積もりを恐らく取ってあると思うんですけども、業者から見積もり取ったやつと、査定とのギャップですたいね。

それを、やっぱり小さくしないと不落になる可能性があるし、あとは、じゃ何でやるかっていう話でしょうけど。

随契とか、ある程度見積入札、競争入札した場合には、例えば不落になったときはまたやり直さないかん話でしょうけれども。

できるだけならないようにしないと災害復旧の目的が、早急に対応しなきゃいけないわけで、そこら辺はどのように考えておられるのか。

成富光祐農林課参事

すいません、基本的には、災害復旧の積算につきましては、公共災につきましては、積み上げをやらせていただいて、工事の請負費の設計額を決めさせていただいております、それに対する査定を受けております。

あと、単独債、県営の災害等につきましては、県の査定がございまして、県の査定が特に厳しい部分がございます、その分につきましては、平成30年度の工事につきましては、現場に合わせた形で機械工種とか考えて単独費をつけさせていただいております。

以上です。

齊藤正治委員

昔と違って、こっちがあるからこっちでは、ちょっとね、赤字でもしてからっていうお話が、いわゆる災害には、特にあったんですけども、今は人手不足等々もあってなかなか、やっぱりすぐ対応できないということもあることから考えてみると、随契とかそういったものをもう少しきちんと活用しながら、たしか国も災害復旧については、随契の範囲っていうのは金額的にどういうふうになっているかわかりませんが、認めている根拠っていうのは恐らくあると思います。

そこら辺は、もう少し柔軟に対応できるように、速やかに災害復旧ができるような体制をとっていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

松隈清之委員長

不落の原因は、研究というか、されてはいるんですかね。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

昨年の例で言いますと、農地と林道の分がございまして、林道分が単価的には厳しい部分ございまして、これについては全国的なものもあって、いろんなところで要望がなされ、一部改正も今回されておりますので、そういう単価については、やはり業者等の見積もりの中で要望が必要な分は、うちからでもお話ししていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

松隈清之委員長

ほかにありますか。

飛松妙子委員

2年ぶりの建設経済常任委員会に復帰させていただきましたので、昨年の分、豪雨災害があって、ことしもあってってところで、災害後の復旧作業が去年の分は100%を割っていらっしゃるのか。

それとも、まだ終わってなくて引き続きやっていたらっしゃるのか。

あと、今年度の災害に対して、予算が何%ぐらいついていらっしゃるのか。例えば、10カ所あって、半分は予算がつけられていらっしゃるのか。

今後、どのような計画を立てていらっしゃるのかわかれば教えていただきたいと思うんですが。

中垣秀隆農林課農村整備係長

平成30年の災害の復旧状況ですけれども、林道の災害復旧につきまして、1路線、2カ所、

まだ未完了でございます。

それで、そちらの工事につきましては、今年度内に完了する予定です。

その他の農地災、林道災につきましては、工事は完了をいたしております。

以上です。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

予算につきましては、9月と12月、今回要求させていただいた部分で全部でございます。

以上でございます。

松隈清之委員長

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



陳情第22号 令和元年気象災害対策に関する要望書

松隈清之委員長

続きまして、当委員会に送付されております陳情第22号 令和元年気象災害対策に関する要望書を議題といたします。

この際、協議に入ります前に、農林課よりこの陳情に関して、御説明をお願いしたいと思います。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

農林課関係分の参考資料3ページをお願いいたします。

令和元年気象災害対策に関する要望書について、具体的な要望に対する関係機関の対応についてということで書いております。

1番目、農業共済対策につきまして、農業共済組合において損害評価特例措置をお願いするということと、早期の支払いという要望が上がっておりますが、農業共済組合において、損害評価特例措置による損害評価に現在取り組まれております。

また共済金の支払いについても、共済に確認したところ、早い分でいくと、今月中にお支払いがあるというふうに聞いております。

2番目、共同乾燥調製施設経費負担軽減対策につきましては、県におきまして11月議会に共同乾燥施設災害支援対策事業として、補正予算を計上され、現在審議されているふう聞いています。

この対策につきましては、事業主体は農業協同組合であるとか、共同乾燥調整施設利用組合が直接、県と補助事業の申請等をされて補助をいただくという形になっているというふうに聞いているところでございます。

3番目の水稻大豆種子確保及び生産維持対策につきましては、本市におきまして営農再開対策支援につきましては、現在、事業実施主体であるJAさんにおきまして、水稻大豆の種子に関する集計等を対応されております。

ですから、JAさんのほうから種子等につきまして支援事業の取り組みを行いますというふうに申し出があった場合につきましては、営農再開・草勢樹勢回復対策事業の営農再開部分の事業といたしまして、3月補正により対応したいと現在考えているところでございます。

また、県内各市におきまして、同事業による予算化、武雄市はもう既に予算化してありますし、鳥栖市、伊万里市、神崎市を除く7市は、もう予算化、または予算化の検討をされているところでございます。

4番目の園芸・果樹作物対策につきましては、本市は今回12月補正予算で予算計上させていただいて、御審議いただいているところでございますけれど、これにつきましても県内各市におきまして、先ほど言いました、伊万里市と神崎市は3月補正の予算を考えているということで、あとはもう9月補正予算、その後、今回の12月補正予算で対応されるというふうに、調査したところ確認いたしております。

以上でございます。

松隈清之委員長

という、おおむねここに上がっている要望に対しては、対応するというふうに理解を——対応される、それは市なのか県なのかは別としても、対応はされるっていうふうに理解していいのかな。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

県のほうでこの内容について対応されるということで聞いております。

以上でございます。

松隈清之委員長

ということは、ここで要望書の最後のところに、「つきましては、基幹産業である農業の持続的発展の為、国、県への働きかけをはじめ、貴市町における特例措置等の施策の確立に向け」と書いてあるんですけど。

県はやっている、市も何かやってくれという要望ではないわけ、これは。

だから、県はこう、市は市でこうしてくれっていうことであれば、それに対しては、今のところ考えているのか、考えていないのか。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

今回、こういう災害があったということで、県のほうがこういう対策をしていただいたということでございます。

市のそれに対する上乘せということでございますけれども、現時点では他市の状況を見て、県の部分だけで対応させていただければというふうに考えております。

以上でございます。

松隈清之委員長

という説明でございます。

何か執行部にお尋ねしたいこととかございますでしょうか。

内川隆則委員

これ、どこから出とると。わからんもん、これじゃあ。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

この東部地区農政協議会といいますのは、J Aのほうが、政治活動を行うときに、直接はできないということで、別団体でつくられて、そちらの団体ということで聞いております。

以上でございます。（「農政協議会っちゃ、政治団体やろうもん」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

生産組合につきましては、こちらもJ Aの組織でございまして、これについては地域に対する営農活動とか、そういった部分で、現在も鳥栖市も当然ございますけれども、活動されている生産組合の協議会でございます。

以上でございます。

松隈清之委員長

何かございますか。

飛松妙子委員

要望書とは違うかもしれないんですが、こういう被害とか、災害とかがあったときに、窓口としては農林課がいろんな対応をしてくださっているっていうところで、そのことを農家の皆さんは、第一にどこに相談をされて、それから農林課に来るのか、それとも直接、対応が、問い合わせとか来るのか、まずその辺を教えてくださいませんか。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

私どもとしては、まず地域のことににつきましては、区長さんなり生産組合長さんなりにまとめていただいて、農林課のほうに来ていただければ、話も、当然、制度も御存じない部分がございますので、そういう形をお願いしておりますけれども。直接来られる場合も、もちろん当然、そういう対応はさせていただきます。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

どこでもそうですが、災害のときの問い合わせの窓口が、わからないっていう声も結構ありましたので、災害時は災害時のホームページで、そういう問い合わせ先とか、というところを表示と申しますか、広報していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

松隈清之委員長

それでは、この要望書に対して、各委員さんどのように取り扱っていくか、御意見ありますか。

[発言する者なし]

今、県内他市町の状況に合わせるという趣旨かな。

それぞれが、例えば市のほうでも上乘せとかしているところが多ければ、うちもそういう対応を考えるっていうふうに理解していいのかな。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

今回の分で調査した中で、やはり武雄市とか、向こうのほうは被害が大きかったということで、あちらについてはもう早めに独自助成も考えられていた。

ただ、こちらの東部地区については、県の助成のみという、被害の状況に応じて、そういう形をされておりますので、現時点では私どもも同様な形でさせていただきたいというふうに思っております。

飛松妙子委員

済みません、この要望書の中に、品質が大幅に低下しているっていうところで、テレビ等とかでもあっておりましたが、いろんところで二級米、二等米っていうんですかね、二等米、三等米の販売促進をしていただいているのもお見受けしていますので、鳥栖市として、その辺の支援が何らかしらできればなと思ったんですが、イベントとかがあったらそういうところで販売をしていただくとか、何かそういうのはありませんか。

松隈久雄経済部次長兼農林課長

現時点で出荷されていますJA等について具体的にどういふことをお願いしたいという話は聞いておりませんが、今後、そういう必要性があれば当然、協議をさせていただくという形になると思います。

以上でございます。

松隈清之委員長

それでは、鳥栖市だけ極端にいろいろはできんかもしれんけど、周りに合わせた対応を考

えているということですね。

という取り扱いを執行部が考えているようでございますが、じゃあこの陳情に関しては、おおむね趣旨は採択して、という形で、よろしいですかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、最終的に、内容としては、正副委員長でまとめまして、どういうふうにお返しするか、最終日にまた確認をしたいと思います。

それでは、以上ですね、ここはね。

齊藤正治委員

議案外ですけれども。

今度、棚田法案が、棚田振興策は通っていると思うんですけれども、中山間地域の支払い対象地域が、特に河内を初めとする中山間地域の、そういったところの農地、米をつくっているところに対する補助が今までと違って、そこの指定をされれば、というような話があるんですけれども。

それについては、まだ情動的には、取り組みはされていないんですか。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

現在、河内町がその棚田振興の該当する地域ということで、申請はしております。

あと、実際、事業に取り組まれるかっていうところで、計画等を立てなきゃいけないんですけれども、まだ河内町のほうとそこら辺の詳しい協議等もまだ行っておりませんので、現在、河内町の御意向も確認しなきゃいけない部分があるかと思います。

実際、エリアに該当しているっていうのだけは、確認はしております。

以上でございます。

齊藤正治委員

対象地域は河内ダム、河内地区だけ。

佐藤正己農林課長補佐兼農政係長

鳥栖市においては、河内町だけになります。

齊藤正治委員

あとは、対象にならないとね。

松隈清之委員長

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

それでは、次が、商工振興課関係議案の審査なんですが、昼食になりますね、もう。

昼は、午後1時10分からで、よろしいですか。



商工振興課審査

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

議案乙第33号 令和元年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）

議案甲第56号 財産（土地）の処分について

松隈清之委員長

これより、商工振興課関係議案の審査を始めます。

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）、議案乙第33号 令和元年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）及び議案甲第56号 財産（土地）の処分についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

12月市議会定例会議案中、商工振興課関係分の主なものについて、一括して御説明いたします。

委員会資料13ページをお願いいたします。

歳入でございます。

目2 産業団地造成特別会計繰入金につきましては、後ほど、産業団地造成特別会計にて御説明いたします。

その下、目7 災害復旧債に関しましては、歳出にて御説明したいと思います。

次のページ、委員会資料の14ページをお願いいたします。

歳出でございます。

目1 商工総務費に関しましては、給与改定及び人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

その下、目1 単独災害復旧費に関しましては、次のページ、委員会資料の15ページ、主要事項説明書をごらんください。

7月の豪雨によりまして、西部工業団地の調整池の擁壁が被災したため、復旧工事を行うものでございます。

次のページをお願いいたします。

この復旧工事に関しましては、必要な工期が年度内に確保できないため、繰越明許費を設定することとしております。

梅雨前の完了を予定しているところでございます。

次のページ、委員会資料の17ページをお願いいたします。

引き続きまして、産業団地造成特別会計について御説明いたします。

西新町にございます西部第二工業用地の売却に伴う歳入でございます。

売却箇所、面積及び売却先企業などに関しましては、甲議案にて説明を行いたいと思っております。

次のページ、委員会資料の18ページをお願いいたします。

歳出でございます。

工業用地の売却に伴いまして一般会計に1億9,761万3,000円を繰り出すこととし、残りは項1公債費、西部第二工業用地の造成に要した起債元金の繰り上げ償還と利子の償還に充てることとしております。

次に、議案書の28ページをお願いいたします。

議案甲第56号 財産（土地）の処分について御説明いたします。

西部第二工業用地を売却するに当たり、市議会の議決を求めるものでございます。

売却物件につきましては、西新町字所熊1412番4ほか1筆の土地でございます。

面積は8,953.2平方メートル、売却価格につきましては、2億933万2,000円。

売却先は、今回売却する用地に隣接する上段の用地を購入され操業中でございます、日本ホイスト株式会社でございます。

続きまして、建設経済常任委員会参考資料を開いていただけますでしょうか。

議案甲第56号 財産（土地）の処分について、資料の2ページをお願いいたします。

分譲概要についてですが、先ほど申し上げた隣接する上段の用地、これに関しましては、分譲面積は9,155.45平方メートル、この用地につきましては、平成28年度に、2億590万7,000円、1平方メートル当たり2万2,500円で日本ホイスト株式会社に売却をしております。

今回の分譲は下段の用地でございます、分譲面積8,953.2平方メートル、売却価格は平成23年の分譲開始時に設定いたしました価格2億933万2,000円、1平方メートル当たりに直しますと、2万3,400円となっております。

次のページ、資料の3ページをごらんください。

改めまして、売却先の企業は日本ホイスト株式会社。本社は広島県福山市にございまして、資本金は6億円、従業員数が470名、売上高は、ことしの9月期で約237億円となっております。

主要商品はホイスト、いわゆる巻き上げ機ですね、及びクレーンなどでございまして、国内トップシェアのメーカーとなっております。

工場は広島県に3カ所、群馬県の関東工場、愛知県の中部工場、それから、鳥栖市の九州工場の全6カ所となっております。

事業計画につきましては、今回購入する用地に延床5,000平方メートルの工場を建設されるに当たりまして、土地2億933万円、建物8億円、設備1億4,200万円、総額約11億5,000万円の投資を予定されているところでございます。

事業内容は、クレーンの製造でございまして、ごらんとおりの雇用を計画されているところでございます。

当該用地の購入理由といたしましては、九州地区での受注の増加に対応するための工場増設ということでございます。

今後の予定に関しましてですけれども、議決後30日以内に売却代金を納付いただきまして、その納付を確認後、所有権移転登記を行います。

それから、工場の建設に着手され、令和3年1月の操業開始を予定されているところでございます。

次のページ、資料の4ページをお願いいたします。

日本ホイスト株式会社の主要商品でございますホイスト、巻き上げ機ですね、及びクレーンの参考資料でございます。

以上、説明を終わります。

松隈清之委員長

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

齊藤正治委員

ページを開いていますので、さっきの売買のやつなんですけれども。

上段のほうも、ホイストさんの土地で2面だと思んですが、ホイストさんの用地が、のり面を外したところの平部分だけなのか、のり面下までなのか、そこら辺はどうなっていますか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

売却してホイストさんの用地になりますのは、のり尻まで入れたところでございます。

齊藤正治委員

のり尻ってというのは、1段目の、このグリーン、最初のグリーンですね。

グリーンの下までということですかね、それと下はずうっというって、調整池は外すんだろうと思うんですけれども。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

資料の、この分譲概要のところでも申し上げますと、上段の用地に関しましては、薄紫色にかかっているところの用地が日本ホイストさんの用地でございまして、グリーンの用地につきましても、日本ホイストさんの用地ではございません。

下段のところの分譲の用地についても、赤で囲っているところが今回売却する用地になっております。

齊藤正治委員

ということは、のりの部分は、市のほうで管理するという話になってくるんですかね。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

グリーンのところ等に関しましては、緑地等になってございまして、こちらのほうで管理をすることとなっております。

松隈清之委員長

ほかにございますか。

飛松妙子委員

日本ホイスト株式会社様におきましては、鳥栖に進出していただいて、また第2工場を建設していただくということで、大変ありがたいと思っております。

そこで雇用の計画が書かれていらっしゃるんですが、現在何人の方が働いていただいて、そのうち市内の方を雇用されているのかどうか、わかれば教えていただきたいと思っております。

また、製造されている商品がかなり大きい商品でございまして、業者の車両と申しますか、どういうものが、乗り入れされてあって、34号線の入り口等、結構幅広く出入り口はあると思うんですが、その辺で混雑とか、そういうのがあるのかなのか、わかれば教えていただきたいと思うのですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まず、雇用についてでございますけれども、現在、上段の用地に工場を建てられて操業されております。11名の雇用と伺っております。

市内、市外の内訳については把握をしておりません。

次に34号線に出るときの混雑を危惧されているというふうなことでございまして、けれども、ごらんとおり、大型のクレーンの製造となっております、通常は従業員の方が、通学時間帯を考慮されて通勤をされているマイカーがほとんどでございます。

ですから、製造が半年とか、1年間とかかけて大型のクレーン等を、つり上げ機等をつくっておられますので、大型車が頻繁に出入りするということではございませんで、年に数

回、製品を出荷時等に出入りをすると。

あと、部品に関しましては、普通のトラック等が、頻繁ではないんですが、材料等の運搬で出入りをするということでございまして、西新町の区長におかれても、交通のことに関しましては、非常に協力をいただいているというふうに御意見をいただいているところでございます。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

今問題なく進んでいるということで、今後も期待をしたいと思います。

もう既に、業者関係の選定とかされていらっしゃるか、どのようなスケジュールに今後なっていくのか教えていただければと思います。

松隈清之委員長

繰り越しになっているというのは、今回の予算ですかね。

今回の予算。まだ、業者はね。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今回、繰越明許費を設定しております西部工業団地の調整池の災害復旧でございますけれども、年明けまして入札にかけまして、それから工期が四、五カ月ほど見込んでおります。

ですので、4月、もしくは5月中には完成をさせたいというふうに思っております。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

あと、商工振興課として、去年、ことしと災害が発生した分で、復旧ができてないのがまだあるのかどうか。

それと、先ほど農林課でも申し上げたんですが、災害時っていろんな窓口が複雑でわからなかったりとかしていますので、そういう相談窓口とかの災害時にどこが窓口としてやるというところの広報、あわせてやっていただきたいと思うんですが、今まで、どのようなことをされていらっしゃるのか教えていただければと思います。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

まず、商工振興課所管の施設での復旧していない施設についてはございません。

次に、災害時にどういった対応というか、窓口対応をしているのかっていう御質問でございますけれども、まずもって商工振興課におきましては、各工業団地等を所管しております、企業様からの情報提供の窓口にも私どもがなっております。

ですので、そういった災害等の発生時には、企業様のほうから私ども、商工振興課のほうに第一報が入ると。

それで、それについて全庁的な対応が必要であれば、防災部局でございます総務課なりに情報提供、情報共有。

それから、道路やのり面とか、そういったところであれば関係する維持管理課、または、建設課なりに情報共有を行っているところでございます。

以上でございます。

事業所の支援等につきましても私どもの所管となっておりますので、窓口的には商工振興課が行うことになっております。それと、商工会議所ですね。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

災害時は、企業から情報が入るということで今お聞きいたしました。

あと、それ以外に、商工振興課として企業さんの窓口、あと商工会議所の窓口として受け付けていただけるとは思うんですが、実際ことしの7月にながの食品さんが被害を受けられて、やっぱりどこに相談したらいいのかわからないっていう声がありまして。

で、商工会議所にも相談したんだけど、なかなか自分たちの相談したいことに対しての内容が、知りたい情報が得られなかったというか。

それで、できたらいろんな窓口、いろんなことを全て相談できるようなところを——どこかの部署に関してもですね。

何か1つ、窓口が必要なのかなっていうのをすごく感じまして、今回、総務課、あと税務課、いろんなところに私もお話を聞かせいただいたんですが、その企業に対しての支援というところが、例えば税務課だったら固定資産税のこういうことがありますとか、そういう情報が、要は商工振興課とか商工会議所とかで話が提示ができればいいんですけど、なかなか知りたい情報をうまく伝えられなくて、提示ができなかったりとか、逆に聞けなかったりとか。

そこで諦めてしまうっていうところがありましたので、そういう災害時の窓口で、いろんな情報を聞いたときに、いろんなところの部署の情報を得て、返せるような、そういう相談窓口というものが今後必要になってくるのではないかなっていうところを非常に感じましたので、今後の検討として考えていただければなと思います。

以上です。

松隈清之委員長

例えば、水害等で被災した企業がありますっていうのに、損害が出ました、それに対する

どんな支援があるかの窓口を商工振興課でっていうことかな。

ということなんですかね。どうですか、今の御意見に対して。

古賀達也経済部長兼上下水道局長

飛松委員の御意見といたしまして、困ってある方についてのいろんな情報提供が1カ所のできるような窓口が必要ではないかというような御意見だったかとは思いますが。

当然、それぞれ専門的な制度による支援とか、そういう部分があるかと思しますので、そういう点については防災部局とともに今後話をしていきたいというふうに思っております。

1カ所のできるのが一番望ましいとは思いますがけれども、それぞれ専門分野等もございまずし、特に事業所への支援とか融資とかということになると商工会議所が窓口になったりしますので、そういう部分を含めたところで防災部局のほうとも、今後協議をしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

あと、もう一つできるのであれば資料ですね。

企業向けの資料として、こういう支援があるとかいう資料があると、そういう物を提示して被災を受けられた方が、それを見てまた行動を起こすことができるのではないかと思うので、そういうこともあわせて検討していただければなと思っております。

松隈清之委員長

災害時に、企業として、こういう支援がありますよというメニューみたいなものを、商工だったら商工でいいんですけど、農家さんだったら農林課とかになるんでしょうけど。

メニューがあるっていうやつをホームページとか、そういったところで載せていただきまして、そういう情報提供をしてくださいということでもよろしいですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

情報提供につきましては、努めてまいりたいと思っております。

松隈清之委員長

先ほど言われたように、商工会議所が窓口になるようなこととか、あるいは税務課が窓口になるような支援の内容もあると思うんですね。

だから、そういったところをある程度、想定され得るものに関しては、そこを見てわかるようにしておいてください。

ほかにございますか。

古賀和仁委員

関連なんですけれども、今回の災害7月、8月、9月、それぞれ災害があったと思うんですけれども、その中で、実際に被害に遭ったという報告を受けておられるのかどうか。

それともう一つは、災害に遭った場合、商工振興課として、何らかの、市としてのメニューがあるのかどうか。

例えば、床上浸水とかすると住宅の場合は、今回やったように、幾らかの補助が出るということなんですけど。

商工振興課としては、例えば駅前の、前回7月に、かなりのところがあちこち浸かったというお話を聞いているんですけど、それに対しては何らかの補助とか補償とか、何らかの支援とかがあるのかどうかお尋ねします。

松隈清之委員長

事業所さん向けにっていうことでいいですかね。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

市の直接補償とかそういったものについてはございませんけれども、小口資金の融資制度の補償分を補助する、もしくは県、それから窓口は商工会議所のほうになるんですが、そちらのほうの災害時の補助等はございます。

ただ、先ほど申し上げたとおり、商工振興課からのそういった事業所への直接的な補助っていうのはございません。

古賀和仁委員

住宅についても床上の場合は、当然、幾らかの――3万円かな、5万円かな――あるんですけど、商店街でもかなり駅前通りはよく浸かると、ね。

床上に近い状態で浸かっているところいっぱいあるんですけど、ぜひそういうところは何らかの形で、幾らかの見舞金とかそういう形ができるならば、やってほしいと思うんですけど、そういう考え方はあるのかどうかですね。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

今のところそういった考えは持っておりませんが、今後頻発するということ等が考慮されますので、検討すべき課題ではないかなというふうには思っております。

古賀和仁委員

ぜひ、検討していただくようお願いします。

それともう一つ、14ページですけど、災害復旧費、先ほどもお尋ねしたんですけど、農林課に聞いたんですけど、単独災害復旧費っていうのがここに537万9,000円あるんですけど、そのときに聞いたのは、30万円以下は単独、「40万円」と呼ぶ者あり）40万円か。

40万円以下は単災、これは五百何十万円ですけど、商工と農林で違うのかどうかです

ね。その辺含めてです。単独という意味が全く違うのかどうかも含めて、お願いします。

古賀達也経済部長兼上下水道局長

商工関係の災害復旧については、そういう国の補助制度がございませんので単独災害のほうになります。金額等の基準というのはいりません。

以上でございます。

古賀和仁委員

全て災害は、商工振興課の場合は単独ということでやっつけていられるんですか。

公共災害じゃなくて全てそういう形に、のり面が崩れたりしても全て単独災害ということですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

災害の場合は、単独災害ということになります。

古賀和仁委員

使い方としては、国とか県の補助がないから単独って言われているというふうに考えていいわけですか。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

そのとおりでございます。

松隈清之委員長

要は、商工振興課が管理している部分がついていうことですね。

具体的に、どういうところがあるか言ってもらって。

古沢修商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長

恐らく、国の補助って言われますのは、農地であったり山林とかであったりするかと思うんですが、私ども商工振興課で持っています用地に関しましては、産業団地の調整池。

この場合で言えば調整池、それから、あと緑地とかになっておりまして、そういったものは国の補助等がない施設になっております。

ですので、単独災害復旧ということで事業をしております。

松隈清之委員長

いいですか。

ほかに、ありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

いいですか。それでは、商工振興課関係の質疑を終わります。

それでは、次に上下水道局関係議案の審査に入りますので、執行部準備のため暫時休憩いたします。

午後 1 時 37 分休憩



午後 1 時 40 分開会

松隈清之委員長

再開いたします。



松隈清之委員長

審査に入ります前に、上下水道局の職員の方々の御紹介をお受けしたいと思います。

古賀達也経済部長兼上下水道局長

それでは、上下水道局職員の自己紹介をさせていただきます。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

浄水場長の平塚でございます。よろしくお願いいたします。

松雪秀雄上下水道局事業課長補佐兼浄水・水質係長

事業課長補佐兼浄水・水質係長の松雪でございます。よろしくお願いいたします。

中牟田恒上下水道局事業課長補佐兼下水道事業係長

事業課長補佐兼下水道事業係長の中牟田です。よろしくお願いいたします。

桑形伸上下水道局事業課水道事業係長

水道事業係長の桑形と申します。よろしくお願いいたします。

小森敏幸上下水道局管理課総務係長

総務係長の小森と申します。よろしくお願いいたします。



上下水道局関係審査

議案乙第32号 令和元年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

議案乙第34号 令和元年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第35号 令和元年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

松隈清之委員長

それでは、これより上下水道局関係議案の審査を始めます。

議案乙第32号 令和元年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）、議案乙第34号 令和元年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）、議案乙第35号 令和元年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小川智裕上下水道局管理課長補佐兼業務係長

議案乙第32号 令和元年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）、こちらにつきまして御説明させていただきます。

委員会補正予算説明資料の2ページをお願いいたします。

まず、歳出の款1 農業集落排水費、項1 農業集落排水事業費、目1 農業集落排水維持管理費の節2 給料から節4 共済費までにつきましては、職員1名分の人事異動等に伴い減額補正するものでございます。

歳入につきましても歳出の減額に伴い一般会計繰入金を減額補正するものでございます。

簡単でございますが、御説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案乙第34号 令和元年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

委員会補正予算説明資料の3ページをお願いいたします。

まず収益的支出でございます。

款1 水道事業費用、項1 営業費用、目1 原水及び浄水費から目5 総係費、こちらの退職給付費までにつきましては、再任用職員1名を含め職員21名分の人事異動等に伴う補正でございます。

目5 総係費のうち負担金につきまして御説明させていただきます。

水道事業の取水口につきましては、昭和45年に宝満川から取水するため、当時の建設省、現国土交通省になります。こちらから指導がありまして、真木灌水所の取水口を共同利用させていただいております。

このことから、共同利用するに当たり、真木町との協定により、今回、灌水所に設置されているポンプ更新工事等に要する費用の一部を水道事業で助成するもので、負担金といたしまして、工事代金の4分の1を補助するものでございます。

なお助成先であります真木灌水所につきましては、真木町字赤江及び堤尻に農耕用の田畑を所有または耕作する方々で組織された団体でございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、こちらのうち、目2浄水設備費及び目3送配水設備費につきましては、あわせて職員3名分の人事異動等に伴う補正でございます。

以上、令和元年度鳥栖市水道事業会計補正予算についての説明を終わらせていただきます。

日吉和裕上下水道局事業課長

続きまして、議案乙第35号 令和元年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）の主なものについて御説明をさせていただきます。

委員会資料の5ページのほうをお願いいたします。

まず、収益的収入でございます。

款1下水道事業収益、項2営業外収益、目3他会計補助金につきましては、受益者負担金等の増加見込みに伴い、減額をお願いするものでございます。

続きまして、収益的支出でございます。

款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管きよ費の委託料につきましては、管きよや、マンホールポンプにおける非常時の対応業務を当初予算では過去の実績で37件分を予算計上しておりました。

今回、大雨の対応や、器具の故障の対応など増加したことに伴いまして、今後の対応業務として12件分を補正するものでございます。

修繕費につきましては、マンホール等の修繕を当初予算では同様、過去の実績で予算計上しておりましたが、市道の道路改修などに伴いますマンホールなどの高さ調整や、マンホール周りの段差調整による振動の苦情への対応など、補修が増加したことに伴いまして、今後の主な補修として5カ所分を補正するものでございます。

続きまして、目2処理場費の給料から法定福利費までにつきましては、給与改定及び人事異動に伴う人件費の補正でございます。

次に、昨年度実施いたしました浄化センターの長寿命化におきまして、水処理施設の一部を停止しましたことから、水槽内の汚泥濃度が高くなっておりまして、処理水の水質悪化を防止するため汚泥等搬出量の増加に伴いまして委託料を補正するものでございます。

また公課費につきましては、使用済みの脱硫材などを最終処分するために必要な、産業廃棄物税を搬出量の増加に伴いまして、補正するものでございます。

それでは、次の6ページのほうをお願いいたします。

目4業務費につきましては、人件費の補正のほか、受益者負担金前納報奨金の増加見込みに伴い報奨費を補正するものでございます。

目5総係費につきましては、人件費の補正をお願いするものでございます。

続きまして、資本的収入でございます。

款1資本的収入、項4分担金及び負担金、目1受益者負担金につきましては、当初予算では予算算定期である10月の初旬までには把握できておりました、田畑から宅地化されるなど、賦課保留解除となる土地を予算計上しておりましたが、その後、4月1日までに賦課保留解除となった分を補正するものでございます。

次に、資本的支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設建設費につきましては、人件費を補正するものでございます。

以上、令和元年度鳥栖市下水道事業会計補正予算について説明を終わらせていただきます。

松隈清之委員長

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

飛松妙子委員

済みません、5ページのマンホールの修理ということで、災害があったのが12件とおっしゃいましたかね。

もう一回教えていただきたいのと、あと災害時で、破損になった物の修復が今年度に終わるのかどうかというのを教えてください。

日吉和裕上下水道局事業課長

12件というのは、今年度、非常時で対応に出ささせていただいたもの、あと修繕費については、マンホール等の修繕をお願いしたものですので、まず非常用の対応につきましては、主に異常時の水位で警報が出たり、大雨時に長時間にポンプが回ったときに警報が出たりしまして異物がマンホールポンプにかんだときに、過負荷といったような形で電力が、負荷がかかりすぎて警報が出るようなものがございます。

12件というのは、今後の対応見込みとして、1カ月4件程度の3カ月分を見込んで12件ついでをお願いしているものでございます。

続きまして、修繕費につきましては、主にマンホール周りが、舗装等が下がったことによって、段差等で振動がくるというような苦情等がっております。

その対応をするためには、マンホール周りの舗装を一度剥いで、高さを調整したりするような作業がございますので、その対応分として、今後の見込みとして5カ所分の補正をお願いするものでございます。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

そうしましたら、災害時の対応で修復があったものというのは、今回は特別にはなかったということでもよろしかったでしょうか。

日吉和裕上下水道局事業課長

今回、災害で壊れたというものは特にはございません。

通常の大雨時も含めて、通常の維持管理の中でそういう修繕等が必要になったということで補正をお願いするものでございます。

松隈清之委員長

例年よりもこの非常時対応業務がふえたから補正をされているってということですかね。

その原因は、何か分析をされていますか。

日吉和裕上下水道局事業課長

先ほど言いましたように、通年よりも大雨の傾向も多かったのかもしれませんが、やはり長時間ですとか、異常水位というのも非常に多うございました。

それとあと、器具の故障として、フロート関係の器具の故障等もあっております。

器具の故障については、油類が巻きついたことによって、そういう故障等も発生しているような要因もございますので、そういうものにつきましては、交換が可能な物は随時交換を可能にして、対応をさせていただいて、通常運転をさせていただいているところでございます。

飛松妙子委員

あと、災害時にそのマンホールのふたが外れて事故に遭ったとかいろいろ、他の市町で発生しているんですが、鳥栖市として、そういう対策というのはどのような感じでされていらっしゃるのかわかれば教えていただきたいのですが。

日吉和裕上下水道局事業課長

マンホールのふたにつきましても、今はロック付きのマンホールのふたがございまして、適宜交換が必要なところにつきましては、ロック付きのふたに交換をいたすようにいたしているところでございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

では、そのロック付きのふたに全て変えるには、どのくらい期間としてかかる予定になりますでしょうか。

日吉和裕上下水道局事業課長

すいません、ロックつきじゃないふたに関しては、結構数的には今、申しわけございません、把握をいたしておりません。

今後の対応としては、ストックマネジメントの計画も今いたしておるところです。

ストックマネジメントの中で、調査等も今後行っていきますので、その調査の中でふたの関係も含めて今後対応していきたいと思っております。

申しわけないんですけども、今、具体的な、何年までに終わるといような計画というのは今後立てていきたいと思っておりますので、御了承ください。

松隈清之委員長

更新、いつからロックつきをつけ始めたかとかもあるんでしょうけど、要は何割ぐらい今変わったとかっていうのは漠々と把握しているんですかね。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

下水道のふたにつきましては、下水道が整備されてから平成14年まではロックがない状態でございます。

それ以降については、もう全てロックつきで、半分程度はロックつきになっております。

年に10件程度は新たなふたに更新をしていますので、20年程度で整備をしていくだろうということになっております。

松隈清之委員長

例えば、水位が上がりそうなところとか、リスクがありそうなところを、ぜひ先にやっていただければなと思いますけど。

ほかに何かございますか。

齊藤正治委員

予算書3ページの、真木灌水所の、ポンプ場のもう一回御説明いただいてよかでしょうか。

小川智裕上下水道局管理課長補佐兼業務係長

真木灌水所に対しての負担金について、御説明をさせていただきます。

昭和45年、市といたしましては、安楽寺水源地、こちらのほうから水源地の先の宝満川から取水を検討しておりまして、新たな取水口を建設する予定で調整をしておりまして。

その際に、水源地付近には、佐賀県東部工業用水道、それと真木灌水所の取水口が隣接している、これらのことから、当時の建設省では新たな取水口の建設許可がおりない状況でございました。

そういった中、建設省の指導もありまして、真木灌水所、取水口がありましたので、その共同利用の話を進めさせていただいて現在のほうに至っている状況でございます。

以上、御説明を終わらせていただきます。

齊藤正治委員

これは直接、そうしたら市の取水には関係あるということではないと。市の水道の原水を取っているじゃないですか。それには、何割かウエートを占めているわけじゃないとやろう。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

取水口が一緒に、灌水所っていうのは、田んぼを植えるときだけ回すということで、取水口1本のところから横に分け木をして取っているっていうところでございます。

齊藤正治委員

一応、わかりましたけれども、今、例えば水害の話が出ているというところですけども、それについての対応策っていうよりも、いわゆるここは終末処理場も含めて、そういった2次災害、3次災害が考えられる、流水、汚泥が流れたりする感じがあるのと、もう一カ所ね、予備的のうちうたらいかんけれども、トンネルの水があったやないですか、新幹線の。

そういったところを、やっぱりもう一カ所をつくって、今の原水と両方合わせて使っていくっていうような考え方も、当然持っておってもいいんじゃないかなと思うんですけども。

その点について、検討されたことがあるんだと思うんですが、どんな状況でございましたか。

日吉和裕上下水道局事業課長

今御指摘のとおり、リスク回避のためには取水箇所をほかにも設けていくっていうことは、非常に重要なことかと思えます。

以前もトンネルの湧水の利用については、当時検討をした経緯があるということは私も聞いております。

現在は、取水権、1カ所で、量的には十分賄っておりますので、いつ何時、今おっしゃったような湧水も活用できるように、今毎年1回水質の検査については行って、そういう対応はさせていただいているところでございます。

齊藤正治委員

ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思いますけれども。

松隈清之委員長

トンネルの湧水は、使おうと思ったら使える状況なんですか。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

水利権という考え方で言うと、まずその前提が、話がされていけませんので、今は何とも言えません。

ただ、水はどのようなということであれば、水質検査を毎月しております。

その水はそのまま使えます、というのが現状でございます。

松隈清之委員長

トンネルの湧水だと、例えば、そこから出たやつはまたそこに戻せとかっていう議論は、そのときはなかったんですかね。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

新幹線の建築時にそういった話がございましたけれども、鳥栖市が手を挙げていないのが現状でございます。

それで、今、日に8,000トンほど流れてきておりますので、うちの取水権のおおむね4分の1程度がありますので、ぜひ使いたいとは思っておりますが、まず水利権の関係者と協議をするところまで今の状況ではいっていない状況でございます。

ただ、計画的にはそこは取り入れております。

古賀和仁委員

お聞きしたいんですけれども、6ページ、資本的収支で受益者負担金1,500万円、賦課保留解除等によるものって、よく意味がわからないんで、説明をしてもらっていいですか。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

下水道受益者負担金につきましては、まず下水道を整備するときに一概的にかけております。

ただ、田畑山林等が市街化にはございますけれども、そこについてはまだ使えませんという事で保留の措置をとります。

そこを開発するとき、賦課保留ということになりまして、負担金を翌年度の4月にかけてもらおうという制度でございます。

古賀和仁委員

これ、たしか平米の四百幾ら、450円かな。

450円で計算されているんで、下水道が通った場合は何年以内につちゅうことになっていると思うんですけれども、何年か以内に払うというふうになっていると思うんですけど、現在調整区域じゃなくて、それ以外のところは、もうほぼ払っていらっしゃると思うんですけど、幾らか残っているところはあるんですか。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

受益者負担金の賦課保留ということでの御質問ですが、今市街化田畑が80町程度ございます。

その分については、全て賦課保留がされておりますので、莫大な金額が今保留されている

状況でございます。(発言する者あり)

賦課保留をしております。

古賀和仁委員

ということは、下水が通っているところでは、まず100%、それ以外のところは、負担金というのはいもう終わっているということですか。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

そのとおりでございます。

古賀和仁委員

関連なんですけど、現在の下水の普及率と実際に使っている率っていうのはどのくらいになっているんですか。

小川智裕上下水道局管理課長補佐兼業務係長

平成30年度での水洗化率、こちらにつきましては、92%となっております。(発言する者あり)

残りの部分がまだ未接続ということで、水洗化がされてないところになっております。

古賀和仁委員

しなければならないということやなくて、したほうがいいのかということなんですか、どうなんでしょうか。

小川智裕上下水道局管理課長補佐兼業務係長

下水道法では、接続が義務づけられているところではございます。

古賀和仁委員

すいません、費用の面でいろいろね、例えばお年寄りばかりしかおらんところ、非常に苦しいところもあるし、そういう場合は何らかの形で補助とか融資に対して対応してくれるという、そういう制度っていうのはあるんですか。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

現在、水洗化されていないところについては全て調査をしております。

そのほとんどが単身の老人世帯、あとは確認すると、ここを解体して売ることか、もしくは施設に入るときに売ることかということで確認がとれております。義務的には間違いなく義務でございます。

ただ、それを強行的にするのが行政としていいのか悪いのかというところで、聞き取りをする中で、これは待ったほうがいいのかというところでおおむね10年ほど前にその結論を出して、今まで続いて、そういうふうな施行をさせていただいております。

古賀和仁委員

今、聞いたのは融資とかの、してでもやりたいというところが出た場合、ただ、なかなかできないと、ね。

そういう銀行等から借りないと、なかなかできないという場合については、市として何らかの対応をすることが可能なのかどうか。

平塚俊範上下水道局事業課浄水場長

唯一の施策として、利子補給制度というのを持っております。

その利子補給制度を使っていただいて施工をします。

もしくは、施工業者さん、下水道の宅内工事をする業者さんをお願いをして、分割でされてあるところもございます。

以上でございます。

松隈清之委員長

いいですか。

ほかに、ございますか。

ないですか。

[発言する者なし]

ないようでしたら、質疑を終わります。



議案甲第55号 鳥栖市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

松隈清之委員長

続きまして、議案甲第55号 鳥栖市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

小川智裕上下水道局管理課長補佐兼業務係長

基山町の会田地区、場所のほうはJ R弥生が丘駅の北側でJ R鹿児島本線の西側に位置する約2.5ヘクタールのエリアになります。

こちらにつきましては、これまで基山町や、佐賀東部水道企業団からの依頼に基づき、鳥栖市水道事業において、区域外給水を続けてまいっておりました。そういった中、平成29年度、当該地区に商業施設、グッデイ基山弥生が丘店になりますけれども、こちらが開業した

鳥栖市上下水道局架空発注等検証委員会について、御説明をさせていただきます。

鳥栖市上下水道局架空発注等検証委員会を設置させていただいております。所掌事務につきましては、4番目に記載をさせていただいております項目になります。

1点目、架空発注に係る内部調査及びこれに基づく処分、措置の検証。

2点目が、架空発注に係る背景、発注及び工事監理の調査確認及び原因究明。

3点目が、架空発注の再発防止策等の検討。

こちら、3点を所掌事務としております。

期間につきましては、令和元年11月から検証が終了するまでといたしております。費用につきましては、報酬及び委託経費といたしまして約100万円、予備費から流用させていただくようにさせていただいております。

簡単でございますが、御報告とさせていただきます。お願いいたします。

松隈清之委員長

ありがとうございます。

この際ですので、確認したいことや御意見等あればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

飛松妙子委員

11月から検証が始まるということですが、例えば1カ月に1回の2時間程度とか、そういうところはあれば、教えていただければと。

松隈清之委員長

進め方についてですかね。

小川智裕上下水道局管理課長補佐兼業務係長

11月25日に第1回の検証委員会が開催をされておりまして、今後の検証委員会の進め方についても委員の皆様で議論をさせていただいております。

その中で、月一回程度、開催のほうを予定してありまして、あと、合計4回程度、開催をされるということで、委員の皆様で議論をさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

飛松妙子委員

11月25日から4回ということで、じゃ2月ぐらいには検証結果が出るということでよろしいでしょうか。

小川智裕上下水道局管理課長補佐兼業務係長

検証委員会の中での、委員さんたちの議論としてそういうふうなことを、まず会議の進め方については協議のほうをさせていただいております。

以上でございます。

松隈清之委員長

今、論点整理がされているんですかね。

小川智裕上下水道局管理課長補佐兼業務係長

第1回目のときに、こちらのほうから資料のほうの提供を行いまして、御説明をさせていただいております。

それで、委員さんのほうで、委員のうち弁護士2名に対して、委託契約を行いまして、論点整理から検証委員会での報告書の作成、そちらのほうを委託しております。

その2名の弁護士さんの方によりまして、まずは論点整理、こちらのほうをさせていただいているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

松隈清之委員長

その論点整理はいつぐらいに終わるんですか。

我々は、こういう論点で、今、検証委員会で議論されていますっていうのを知る由はあるんでしょうか。

小川智裕上下水道局管理課長補佐兼業務係長

現在、第2回目が12月下旬ぐらいに開催をされる予定でございまして、今、弁護士の方によりまして論点の整理がされてあるところでございます。

それにつきましては、こちらの事務局といたしましても、どういった点で今整理をされてあるかというのは、申しわけございませんが、独立して検証させていただいておりますので、把握はしておりません。

ただ、今まで市議会の皆様から賜っております御意見につきましては、議事録のほうを御提供させていただいて、こういったところが議会のほうで論点になっておりますというのをお伝えをさせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

松隈清之委員長

何かございますか。

飛松妙子委員

そうしましたら、議事録等で論点整理をされるということで、実際ヒアリングとかいうのも今後発生してくるのか。

あと、鳥栖市役所でそういう作業をされていらっしゃるのかとかいうのを聞いてよろしいですか。

まず補正予算の議案の1議案、それから、専決処分の報告2件となっております。

補正予算の主な内容といたしましては、田代大官町・萱方線の補償費から工事請負費への予算の組み替え、また、7月から8月の豪雨に係る災害復旧費。

そして議案審議でも大石課長のほうからお答えをしておりますけれども、排水路整備事業の増額でございます。

なお、それぞれの課におきまして、人件費の補正が行われておりますが、これは人事異動、それから人事院勧告に伴う給与改定に伴うものでございます。

よろしく御審議賜りますようお願いし、御挨拶とさせていただきます。

それでは、続きまして、先ほど挨拶をしていない者をそれぞれ自己紹介させますので、よろしくお願いたします。

萩原有高建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事

こんにちは。建設部次長兼建設課参事、並びに総務部次長兼庁舎建設課参事の萩原でございます。よろしくお願いたします。

三澄洋文建設課参事兼スマートインターチェンジ推進室長兼維持管理課参事

こんにちは。建設部参事兼スマートインターチェンジ推進室長兼維持管理課参事の三澄でございます。どうぞよろしくお願いたします。

犬丸章宏建設課長補佐兼庶務住宅係長

建設課長補佐兼庶務住宅係長、犬丸と申します。よろしくお願いたします。

庄山裕一建設課スマートインターチェンジ推進室長補佐

こんにちは。同じくスマートインターチェンジ推進室長補佐の庄山と申します。どうぞよろしくお願いたします。

杉本修吉建設課長補佐兼整備係長兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長

こんにちは。建設課長補佐兼整備係長兼スマートインターチェンジ推進室長補佐兼事業係長の杉本です。どうぞよろしくお願いたします。

江藤誠建設課スマートインターチェンジ推進室用地係長

こんにちは。建設課スマートインターチェンジ推進室用地係長の江藤と申します。よろしくお願いたします。

山下美知維持管理課維持係長

建設部維持管理課維持係長の山下です。どうぞよろしくお願いたします。

斉藤了介維持管理課管理係長

こんにちは。維持管理課、管理係長の斉藤了介です。よろしくお願いたします。

松隈清之委員長

ありがとうございます。



建設課、維持管理課審査

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

松隈清之委員長

これより、建設部関係議案の審査を始めます。

建設課及び維持管理課関係議案の審査を行います。

初めに、議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）といたします。

執行部の説明を求めます。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

それでは、建設経済常任委員会説明資料に基づきまして御説明をいたします。

まず建設課関係分について御説明いたします。

ページをめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

目1土木総務費、節2給与から4共済費までは、給与改定及び人事異動等に伴う建設課11人分の補正でございます。

それから、3ページをお願いいたします。

目6道路整備交付金事業、節13委託料から節22補償、補填及び賠償金につきましては、資料を見ながら御説明いたします。

当初6月補正では、ほとんど用地費委託料で予算を組んでおりましたけれども、参考資料の上のほうの用地補償物件の赤で着色した部分が用地補償費ですけれども、この分がなかなか難航しておりまして、その分の用地補償物件の委託料と補償費を、下の工事費、赤で着色しておりますこの分の舗装工事に予算の組み替えをするものでございます。

4ページをお願いいたします。

目1住宅管理費、節2給与から4共済費までは給与改定及び人事異動に伴う建設課9名分の補正でございます。

以上です。

大石泰之維持管理課長

続きまして、維持管理課分でございます。

5 ページをお願いいたします。

目1 道路橋梁総務費、節2 給料から節4 共済費までにつきましては、給与改定及び人事異動に伴う補正でございます。

6 ページをお願いいたします。

目2 道路維持費、節16 原材料費につきましては、本年夏場の豪雨災害等による道路冠水により舗装損傷の対応がふえたことから、今年度分で不足が見込まれる路面補修材に要する経費を補正するものでございます。

次に、目5 交通安全事業費、節15 工事請負費につきましては、災害等により破損したカーブミラーなどの再整備に要する費用を補正するものでございます。

次に、項3 河川費、目1 河川改良費、節15 工事請負費につきましては、豪雨災害対策としてグリーン・ロジスティクス・パーク鳥栖内の大野川などの施設に要する経費を計上いたしております。

主要事項説明書7 ページをお願いいたします。

主要事項説明書の説明が不十分でございますので、口頭で説明いたします。

まず、地図の中の青で着色している分が大野川でございます。

きょう申し上げましたとおり、令和元年度しゅんせつ済みは220メートルの延長で、ことしの5月末までにしゅんせつをした箇所でございます。

その下、R1 浚渫予定というのが現計予算で対応いたしております延長400メートルのしゅんせつを、1月に実施する予定としております。

今回の500万円の補正につきましては、この赤の部分でございますけれども、大野川の赤の部分が原町で360メートル。

そのほか逆L字になっておりますけれども飯田町の調整池の横の延長160メートル、それから上の姫方町の水路90メートル、合わせて610メートルをしゅんせつするものでございます。

続きまして、8 ページをお願いいたします。

款11 災害復旧費、項2 土木災害復旧費、目2 単独災害復旧費、節15 工事請負費につきましては、次の主要事項説明書にも上げておりますけれども、夏の大雨などにより発生しました河川水路の復旧工事に要する経費でございます。

このうち、まず丸尾川の災害復旧費でございますけれども、国道34号の村田町の変電所から奥に入ったところでございますけれども、ことしの9月議会で丸尾川の災害復旧費を上げておりましたけれども、この上流部でさらに崩壊している場所がございましたので、上流部の災害復旧に関する経費を500万円で上げております。

それともう一カ所、筑紫野バイパスの国泰寺インターから奥に入ったところでございます

けれども、水路のコンクリート壁が決壊しておりますので、復旧に要する経費として200万円を計上して、合わせて維持管理分として700万円を計上しているところでございます。

以上、簡単でございますが説明といたします。

松隈清之委員長

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

小石弘和委員

お伺いしますけど、この3ページの田代大官町・萱方線工事費の、結局組みかえというふうなことでございますけど、この図面を見ると、結局、令和元年、これ下の図で赤のところを追加、ここが難航しているわけですかね。

説明をよくしてください、これ。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

上のほうが、用地補償物件の図面ですけれども、その赤で着色しておりますところの、当初は全部、大体用地費補償費で組んでいるんですけれども、その赤で着色している部分が、なかなか用地交渉が難航しておりまして、今年度中の契約が難しいだろうということ、その分の約3,200万円分の用地補償費を減額いたしまして、下のほうの工事請負費3,400万円程度ですけれども、そっちの工事請負費のほうに組み替えを行って工事を行うという補正でございまして。

小石弘和委員

じゃあ、この上のほうの用地がもう全て難航しているというふうなことで、下のほうを優先、次年度の分を今年度にやると。

それで、3,200万円ですりるものかですよ。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

用地費は、まだこのほかにもあるわけなんですけれども、あんまりこの用地費用を、これが契約できないということになりますと、この分を全部来年度に繰り越すことになると、繰越額がかなり大きくなるということでこの分の用地費に関しては、工事請負費のほうに回して予算を執行しようということで補正をいたしております。

一応工事費に関しましては、ここの舗装工事ですので、3,400万円の中で工事をするようになります。

小石弘和委員

じゃあ、その上のほうが、結局用地がうまくいかない。

ですから、それを組みかえて下の用地に変更すると。（「工事に」と呼ぶ者あり）

工事に変更するというふうなことですね。

しかし、この上のほうの用地が今難航しているって、全体的に用地が難航しているわけですか、買収が。

犬丸章宏建設課長補佐兼庶務住宅係長

上のほうの用地補償計画のところ、今、難航ということで御質問いただいておりますけれども、今回補正に係る部分については、今お手元にお配りをさせていただいている図面で見ますと、赤で少し、小さくて見えにくいんですけども。

しま模様を入れているところの箇所が、少し交渉の期間に長い期間を要するというので、今回工事費のほうに組み替えを行っているところとございまして、それ以外の、池ノ内交差点の周辺部に赤色で着色をしておりますけれども、ここについては、全体的には御協力をいただくようなお話で、地権者の方、それから事業を営んでいる方がいらっしゃいますので、そういった方とは今交渉をしている最中とございまして。

できるだけ今年度中に、そのほかの方については御契約をいただけるような方向で、今現在お話を進めさせていただいているところではあります。

以上です。

小石弘和委員

大体、様子わかりましたけど、池ノ内交差点のところの用地交渉する件数は何件ぐらいあって、大体何件ぐらいが今難航しているというふうなことが知りたいんですけど。

犬丸章宏建設課長補佐兼庶務住宅係長

池ノ内交差点周辺の地権者の方につきましては、すいません、今詳しくは、手元に資料がないんですけど、おおむね4名から5名の方が地権者としていらっしゃいまして、借地という形で土地を借り上げられて、そこで事業を運営されている方がいらっしゃいます。

その中の1件の方が、今、建物を建てかえるようなことで計画をされている方がいらっしゃるんですけども、都市計画法上であるとか、建築基準法上の関係で建てていただくのに手続を1年程度要するような流れになりますので、その方の分を今回次年度以降に送るといいますか、次年度以降の契約で検討しているところとございまして。

以上でございます。

小石弘和委員

大体わかりました。

それで、今、田代大官町線が2年おくれで進んでいるわけとございまして、これ組み替えをやってスムーズに2年おくれで施工できるものかお聞きをいたします。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

今回、予算を組み替えて、今年度分については事業の進捗を図りたいと思っておりますが、

委員御指摘のように当初令和2年の完了予定でありましたが、今2年おくれで令和4年度を目標に事業を行っているところですが、なかなか相手があることですので、進捗がおくれるということも考えられますので、令和4年をおくれる可能性もあると思っております。

以上です。

小石弘和委員

そういうふうな弱気ではだめですよ。

2年おくれなら2年おくれで、私たちは、地元の方も了解していますからね。

おくれる可能性がある、そんな言い方じゃだめですよ、やりますというようなことで言うてくださいよ。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

令和4年度の完了を目標に頑張ります。

西依義規委員

ちなみに、その総事業費と今、執行率何パーセントぐらいですか。

佐藤晃一建設部次長兼建設課長

総事業費は大体14億円ぐらいだと思っておりますが、進捗率については予算……。

犬丸章宏建設課長補佐兼庶務住宅係長

すいません、事業費でいきますと、年々詳細に設計等を行っていきまして、なかなか全体的な部分を把握することができてないんですけれども、現在の用地取得の進捗率で申し上げますと、全体で用地を、今回道路事業で購入する予定の面積が5,480平米ほどありまして、現在契約が締結できているところが5,480平米のうち1,080平米ほどございます。

進捗率でいきますと、19%程度、用地の取得でいくと進んでいるというところがございます。

以上でございます。

松隈清之委員長

ほかにございますか。

飛松妙子委員

災害復旧工事についてお伺いしたいと思います。

去年からことしにかけての災害が発生して、その復旧工事が今どの程度進んでいるのか。

あと、今後の予定とか、あと復旧にどのくらいかかる予定なのか。

維持管理課で一覧表をつくって、進捗管理もされていらっしゃると思いますので、そのあたりを教えていただければと思います。

大石泰之維持管理課長

災害復旧に関する件数といたしまして、今出しております分で、丸尾川と向原川に今回の2件が新たに入りますので、現在4件が施工中でございます。

これは、いずれも今年度、3月までには完了するというところで事業を進めているところでございます。

以上です。

飛松妙子委員

すいません、そうしましたら、去年からの災害復旧では、今年度で全て完了するというところでよろしかったでしょうか。

大石泰之維持管理課長

昨年度からの分につきましては、今年度末までには完了する見込みとしております。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

そうしましたら、それ以外に細々とした部分で、道路だとか、そういう部分の修繕だとかそういうところでは、今後どのようなことが予定されているのか教えていただければと思います。

大石泰之維持管理課長

まず、河川のしゅんせつにつきましては、今回上げております大野川を中心とする区間以外にも、今後とも、ほかの箇所でも土砂の堆積等がある箇所については、担当課としてはやっていきたいという思いは持っております。

それで、そのほか、局地的に冠水だったりするような場所についても、しゅんせつだったり水路のつけかえによる対応で、何とか災害、被害の緩和なりというのが図れるように努力をしていきたいと考えております。

以上です。

古賀和仁委員

6ページの河川改良費500万円ですね。これについて。

この予算というのは、大野川の部分のしゅんせつということなんですけれども、これによって、前年度もやっていただいているんですけれども、これで大野川に関する全てのしゅんせつが終わるといふふうに考えていいわけですか。

大石泰之維持管理課長

大野川に関するしゅんせつ箇所としましては、今、絵のほうで着色しております赤い部分、原町の調整池の周りのしゅんせつで、おおよそのしゅんせつは、現状確認できる範囲では終

わるものと考えております。

以上です。

古賀和仁委員

この大野川、山下川、大木川につながっているんですけども、県のほうでも山下川、大木川やっぺらっしやると聞いているんですけど、どの程度をしゅんせつされる予定なのか、何年かかかってやられるのか、その辺のスケジュールについて教えていただきたいんですけど。

大石泰之維持管理課長

県のほうの事業につきましては、現在の山下川につきましては、今おっしゃる大野川との合流箇所を中心とした部分、270メートル。

それから下流で大木川と合流する、少し手前の箇所の120メートルのしゅんせつを、現在行われているということで伺っております。

河川のしゅんせつ、県のほうも順次まだ今後とも――山下川、大木川だけではございませんけれども、ほかの箇所も含めてしゅんせつについて取り組んでいきたいということでお話は伺っておりますけれども、来年度以降につきましては、県のほうもちろん予算も今からでございますので、確定したことは伺えておりませんが、今後ともやっていきたいという思いはお持ちだと聞いております。

以上です。

古賀和仁委員

ぜひ設計のほうにも、早急に進めていただくようお願いしておきます。

そして、もう一点ですね、今回の大水というか、床上浸水については、直接的には大野川からの……、が氾濫して、床上まで浸ったと。

当然、床上までが浸かったということは、河川そのものが、両方の土手についても、何らかの対応が必要じゃないかと思うんですけど、これについてはどういうふう考えられているのか。

大石泰之維持管理課長

ウグメ田地区といいましょうか、大野川水系といいましょうか、この辺一帯については、今後どのような対応をしていくのがベストなやり方なのか、もしくは現状でできるベターなやり方というのを探していきたいと考えているところでございます。

以上です。

古賀和仁委員

繰り返しになりますけれども、当然、河川の堤防の改修から――それからもう一つ大事な

ことは水の流れってというのが、今ここに何か所も集まっていますから、これを分散させるというやり方が、一番大水が入らないですやり方の大きな一つだと思うんですけども。

今流れているのが、大野川と秋光川の横からと3号線からとそのほかのところも流れています。

それについては分散することが、初めてここに流れているのが、流れるよう、ね、ここで図るとというのが大切だと思いますが、これについてはどういうふうに考えていますか。

大石泰之維持管理課長

まず現在の国道3号の道路拡幅に伴う仮設の水路につきましては、一部がこのウグメ田の団地のほうに流すようになっておりましたけれども、それについてはさらに下流側のほうから排水するようなことで、仮設のつけかえをやっていただいております。

ただ、それ以外の水路につきましては、切りかえた後、別の場所で冠水が新たに発生するというおそれもございますので、そのあたりにつきましては、状況を判断、もしくは流量をシミュレーションすることもやる必要があるかと考えております。

そういったことを行いながら、できるだけこの地域の水害が緩和できるような対策をとっていきたいと考えております。

古賀和仁委員

この地区は去年も床下に入って、もう何年か前も入って、常時入っている状態が続いております。

ことが最悪で、一番ひどくて、これでまた来年も入るということになれば、地元の方も、住んでいる方も、大変だろうと思います。

ぜひ早急に水に浸からないような状態をつくっていただきたいと思います。

ぜひお願いをしておきます。

松隈清之委員長

ほかに、ありますか。

西依義規委員

近年の豪雨によって、このしゅんせつ工事がばたばたやっている感じなのか、例年排水路整備事業っていう事業は一定的に行っているのか。

例えば、前回のこのしゅんせつ、この大野川は何年前にやって、それ例年、例えば10年に1回とか5年に1回とかいうそのサイクルみたいなのが市にあるかどうか。

松隈清之委員長

今回の予算も含めて、要は近年の大雨があったからやっているのか、もともとやっていたかっていう。

大石泰之維持管理課長

排水路整備に関しましては、ここ数年、予算の規模としましては450万円程度で来ておりました。

確かに今回の500万円に関しましては、来年の夏に向けて、まずできるところからということで計上しております。

今、手持ちの分では大野川を過去、いつやったかというのは、すいません、手元にございませんで、わかりかねますけれども。

河川なり水路なりにつきましては、土砂が堆積したところから順次しゅんせつするというような対応をとっているところでございます。

以上でございます。

西依義規委員

いや、その道路が、上から見て——知らんですよ。

どうやってそこ調査して、どれぐらい、何センチたまっているのかっていうのを、何か計測しているんですか、そのやったところからっていう話。

それとも、何年に1回ここ、そろそろやらないかんよっていう感じで行っているのか、きちんと数字を把握されてやっているのか、ウグメ田地区があったからそこを緊急的になのか。

また、来年も、もうやるのがわかっているなら、例えばもう1,000万円ぐらい考えていますとか、何かそんなの。

梅雨は、まだ6月なので当初でもまだできることあるでしょう、その辺がわかれば教えてください。

大石泰之維持管理課長

今回、大野川に関しましては、最初にやった朝倉線の前後——220メートルと申し上げました——あれから順次やる予定でございましたけれども、今回のことがあって、12月で補正をお願いをしているところでございます。

ただ、河川につきましては、ここ以外にもしゅんせつ等々必要な河川、水路ございますので、それにつきましては、新年度でできるだけ対応できるようなことを、予算獲得に向けて努力していきたいと考えております。

松隈清之委員長

調査をどういうふうに行っているのか。

例えば、地元の近くの区長さんとかから要望があって把握をしているのかどうか。

大石泰之維持管理課長

失礼しました。

把握の方法については、地元からの要望が主体でございまして、それ以外でも職員のパトロールの際に見つけたところについては行う場合もございますけれども、メインは地元の要望ということが中心になっております。

以上です。

西依義規委員

後で大まかな、何年に1回ぐらい、前回やった年数を教えてください。後でいいです。

わかりますか。(発言する者あり)

松隈清之委員長

どうですか。出せますか。(発言する者あり)

暫時休憩します。

午後3時1分休憩



午後3時2分開会

松隈清之委員長

再開いたします。

山下美知維持管理課維持係長

しゅんせつに係る、おおむね3年の実績でございましてけれども、平成28年に準用河川の足洗川、それと準用河川重一川の上流付近ですね。

それと配水路といたしまして、萱方町のところの一部しゅんせつを行っております。

松隈清之委員長

ごめん、マイナーすぎて河川名では場所がわからない。

山下美知維持管理課維持係長

すいません。

足洗川につきましては、田代小学校の北側、すぐ北側の水路でございまして。

それと重一川につきましては、蔵上から上流、養父の共乾付近といたしますか、あちらのほうになります。

萱方につきましては、町名だけですので、すいません、場所が把握できておりません。

それから、平成29年につきましては、準用河川向原川といたしまして、麓小学校の西側、蛍

報告第8号 専決処分事項の報告について

松隈清之委員長

続きまして、報告第7号及び報告第8号、専決処分事項の報告についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

07専決処分事項の報告についてという資料がございます。

大石泰之維持管理課長

専決処分事項の報告についてでございます。

委員会資料の2ページをお願いします。

事故に基づく損害賠償を決定するため、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分したことを報告するものでございます。

まず1件目、相手方は市外在住の20代男性でございます。賠償金につきましては、裁判による和解金40万円でございます。専決処分の日は令和元年10月21日でございます。

事件の概要といたしましては、平成28年7月14日午後9時40分ごろ、自家用車で市道永吉・姫方線を走行中、現場の路面の陥没部に左側前輪及び後輪が落輪した衝撃で、ホイール、アンダーカバー等を損傷したものでございます。

次のページをお願いいたします。同じく、市道の管理瑕疵でございます。相手方は宗像市の事業所の代表社員でございます。

過失割合につきましては、市7割、相手方3割でございます。

専決処分の日は令和元年10月29日、事件の概要といたしましては、平成30年7月8日午後9時ごろ、自家用車で市道国土交通省・今町線を走行中、現場の路面の陥没部に右側前輪及び輪が落輪した衝撃でタイヤを破損し、ホイールを損傷したものでございます。

以上、簡単でございますが、説明といたします。

松隈清之委員長

説明が終わりました。これより質疑を行います。

飛松妙子委員

すいません、お聞きしたいんですが、裁判でこの金額が確定したということなんですが、裁判費用というのは幾らぐらいかかったんでしょうか。

大石泰之維持管理課長

弁護士費用関係の費用といたしまして、66万円ほどはかかっております。

これにつきましては、全額保険で対応しております。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございました。

それと、こういう事故が年に数件起こるわけなんですけど、穴がほげている、「陥没」と呼ぶ者あり）陥没している、これに対して、よく同じ場所で陥没するのを見受けるんですが、その原因とといいますか、そういう何かつかんでらっしゃいますでしょうか。

大石泰之維持管理課長

一般論でございますけれども、やはり地盤のかたい、やわらかい、それから大型車がよく通るか通らないかというところによっても左右されるものかと思えます。それで陥没、特に交通量が多いところ、大型車を通るようなところにつきましては、通常の簡易舗装だけではなくて路面補修、業者を呼んで正式に、もう一回切り直して補修をし直すというようなことで対応をしているところでございます。

以上です。

飛松妙子委員

大型車を通るときはそういうことが、可能性的にあるというのがよくわかりますが、例えば、今村病院の近くのファミリーマートの裏の轟木川沿いの道路、あそこの陥没が結構ちょこちょこ見受けられるんですね。

修理していただいたと思ったのにまた何カ月かするとそこが陥没している。

先ほどの御説明だと、アスファルトが弱いだとか、ということなんですけど、そこに限ってはわかりになりますか。

三澄洋文建設課参事兼スマートインターチェンジ推進室長兼維持管理課参事

今の御質問でございますけれども、轟木川の堤防の兼用道路ということになります。

こちらにつきましては、堤防の一部を市道認定させていただいて供用している状況でございますけれども、基本的には、やはり河川の堤防がメインで堤防を整備されていますことから、舗装厚が確かに薄いんですよ。1点はですね。

それと、もう一点が、やっぱり堤防の中にいろんな構造物を入れるのは、いろんな問題が出てくると。

堤防の決壊とかにつながりますので、そういった排水路とかいう物が実際にはないものから、どうしてもそこに水がやっぱ集まってしまうということで、堤防の舗装の厚みの弱い部分と縦断勾配とかがとれてなくて排水がやっぱたまってしまいます。

そういう点から、やっぱりすぐ損傷しやすいような状況になっているものという認識は持っているところでございます。

以上でございます。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

轟木川のそばもそうなんです、用水路の近くとかも結構見受けられて、そのたびに危ないなっていうのを感じるんですが、こういう事故がそういうところで多発することを考えると、今後どのような対策が必要なのかなっていうところを、すごく感じるのですが、そこに関しては、何か考えとかございますか。

大石泰之維持管理課長

まずは、現在も行っておりますけれども道路パトロール、これは今年度から業者によるパトロールも入れまして強化をしております。

職員のパトロール自体も強化しておりますけれども、道路パトロールを強化しております。

ですので、早目に発見して早目に応急措置なり、路面補修を行うというようなことをまず行っていくと。

それとあわせて、舗装の全面的にやりかえ等も必要になってくるかと思っておりますけれども、これに関しましては優先順位とか予算の関係もございますので、まずは、道路パトロールなどを中心に、陥没箇所を早期に発見して事故が起こる前に対応するというのでやっていきたいと思っております。

以上です。

飛松妙子委員

ありがとうございます。

業者によるパトロールの強化をしていただいているということで、今後もそういうのを発見したら私も御連絡したいと思いますが、お互いにそういうことに気をつけながら、ぜひ事故対策、つなげていただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

松隈清之委員長

もちろん、こういう40万円とかね、15万円とかお金で済めばいいですけど、これが例えば死亡事故になったらすると、やっぱり、お金がたとえ支払われたとしても余り気持ちがいいものでもない、なるべく少なく、陥没を完全に防ぐのは多分難しいと思うんですよね。

だから、いかに早く見つけるか。

よその事例だと、要は市民が通報するシステムもあるじゃないですか。

位置情報をつけた写真で、市民がどんどん通報してくれるシステム——千葉とかだったかな、そういう。

だから、そういう見る、チェックする人の目をふやすような取り組みっていうのもやっぱ

考えていったほうがいいと思いますよね。

もう、なるべく早くやってあげて、本当に死亡事故にならないように、最悪事故にならないように。

じゃあ、お願いをしておきます。

ほかないですかね。

[発言する者なし]

ないようであれば、質疑を終わります。

それでは、建設課、維持管理課関係議案に対する質疑を終わります。

次に、都市計画課関係議案に入りますので、執行部準備のため暫時休憩いたします。

午後 3 時 15 分 休憩

oo

午後 3 時 18 分開会

松隈清之委員長

再開いたします。

oo

松隈清之委員長

審査に入ります前に、都市計画課職員の方々の御紹介をお受けいたします。

本田一也都市計画課長補佐兼公園緑地係長

都市計画課長補佐兼公園緑地係の本田でございます。よろしくお願いいたします。

古澤貴裕都市計画課庶務係長

都市計画課庶務係長の古澤と申します。よろしくお願いいたします。

木原智範都市計画課計画係長兼鳥栖駅周辺整備推進室長

都市計画課計画係長の木原でございます。また、鳥栖駅周辺整備推進室長を兼ねております。どうぞよろしくお願いいたします。

松隈清之委員長

ありがとうございました。



都市計画課審査

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

松隈清之委員長

それでは、都市計画課関係議案の審査を始めます。

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

説明資料の10ページをお願いいたします。

歳出です。

款8土木費、項4都市計画費、目1都市計画総務費、節2給料から節4共済費までは給与改定及び人事異動に伴うものでございます。

都市計画課11名分でございます。

続きまして、款8土木費、項4都市計画費、目2公園管理費、節13委託料の300万円につきましては、藤木緑地ほかの樹木伐採の業務委託料の補正予算でございます。

続きまして、11ページでございます。

款11災害復旧費、項2土木施設災害復旧費、目2単独災害復旧費、節15工事請負費の400万円につきましては、東公園、朝日山公園、田代公園の災害復旧工事でございます。

資料が12ページになります。

維持管理課の資料と一緒にございますけれども、下のほうの写真、東公園という図示しているところでございます。

東公園ほか、あと朝日山、田代公園の災害復旧費に400万円を計上させていただいております。

以上、簡単でございますが、都市計画課分の御説明でございます。

よろしくをお願いいたします。

松隈清之委員長

執行部の説明が終わりました。これより質疑を行います。

内川隆則委員

東公園の400万円が出ているが、東公園が建設されてこの修理代が何回ぐらい続いとる、何かこれ、根本的に何かあつとやなかかい。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

今回、計上させていただいております東公園、昨年の豪雨のときも崩れております。

今回また、8月の大雨のときに、その降ったときには崩壊しておりませんでした、その後パトロールしておったときに崩れていたということで、水みちの改良とかも合わせてやっておったんですけども、今回は、土壌改良とかの分も施して、より強く復旧しようと考えております。

ちなみに、朝日山公園も昨年と同じ箇所が、また崩れたということでございます。

田代公園につきましては、同じところが壊れたわけではございませんけれども、昨年、重機の乗り入れ用の足場として泥を積み上げておりましたが、そこが、また付近の溝に土砂が流れているということで、景観上にも問題あるということで、今回補正をお願いしたところでございます。（「何回」と呼ぶ者あり）

何回、東公園の今まで、その修繕……、本田にかかります。

本田一也都市計画課長補佐兼公園緑地係長

公共債として、国庫補助を使ったやつとして2回。

五、六年前に1回と昨年の7月の豪雨のときの1回、そして今回の8月の大雨ということで、3日間降り続いたやつで1回ということで。

その部分については、五、六年前はその横だったんですけど、昨年は、その上の部分ということで崩れています。

今回の被災につきましても、去年したところの上の分のほうが、一部——一部というか少し、園路は崩壊してないんですけど、斜面のほうは崩壊してしまったという現状でございます。

以上でございます。

内川隆則委員

すらごつ。俺、何遍見に行ったかわからん。

まだあるはず。

とにかく、あそこはもうしょっちゅう崩れるような状況が出てくるなら、何とかしないと、銭捨てよるようなもんじゃね、あれは。

自分の金やなかけん四、五百万円よかくさいで、しているかもしれんばってん。

根本的に何か対策を講じないとね、毎回毎回銭ば捨てるようなもんよ。

何かその辺、考えたことなかつかい。我が金やなかけんがっちゅうて。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

この部分、確かに上の広場から水が流れてきます。

昨年、横断側溝を入れて水を逃がす工事もさせていただいておりました。

そのときは、壊れてないということでしたが、昨年とまたことし、雨で崩れたということで、今御指摘受けたことは真摯に受けとめて、今度の工事できっちりやっけていけるように、業者さんにもお願いしてまいりたいと思います。

松雪努建設部長

内川委員の御指摘の過去の分につきましては、調べるのに時間が必要でございますので、お時間をいただきたいというふうに思います。

すいません。

松隈清之委員長

内川委員、資料いつまでだったらいいですか。(発言する者あり)

じゃあ、一応調べてはおってください。

西依義規委員

いや、今度は入念にやりますみたいな話ですけど、前回の工事費と今回、どれぐらい、じゃ業者さんも、もっとすごくせやんならやっぱ金額も上がってくるんでしょうけど、その辺はどう見てあるんですか。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

ことしお願いしている分は昨年ほどの規模ではなくて、ただ昨年復旧するときに改良土を使っておりました。

今回、強い泥といいますか、改良土を使うことで、もともとの地面を、地づらを強くしたいなというふうに思っております。(「金額とか面積とか」と呼ぶ者あり)

本田一也都市計画課長補佐兼公園緑地係長

金額については、昨年が、金額が192万2,400円。

今回は約130万円未満を予定しております。

以上です。

西依義規委員

ということは、前回より面積も少ないんで、それぐらいでもより、この高度差がわからないんですよ、どれぐらい再発防止にプラスアルファかかるのかっていうのは。

前回並みだったら、じゃ90万円ぐらいで終わるのが、今回入念にするんで約130万円っていう言い方なのか、その辺がよくわかんないんで、その辺の金額。

本田一也都市計画課長補佐兼公園緑地係長

昨年の東公園災害復旧工事につきましては、園路、道路のほう、園路って歩く道のところですけど、そこから崩れているんですよ。

今回は、のり面だけが崩れていますんで、こちらのほうはまだ道のほうは大丈夫になっております。

しかし、一応安全のために通行どめにはしておりますけど。

以上でございます。

松隈清之委員長

改良して、抜本的になるのかどうかはよくわかりませんが、もともと傾斜地だから崩れやすいとは思っていますよ。

ただ、やっぱり抜本的にっていうのは、確かに要ると思うんです。

例えば、水を抜くようなね、管を入れるとか、そういったことも含めて何回もお金を捨てないでいいように、また考えていっていただきたいと思います。

ほか、何かありますか。

飛松妙子委員

先ほど、朝日山公園と、もう一つ田代公園っておっしゃっていましたが、できれば次回からその工事箇所の写真を一緒にアップしていただけると私たちも審査しやすくなりますので、よろしく願いいたします。

それで、ここの2カ所についてはどのような工事かを教えてください。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

まず1つ目、朝日山公園につきましては、先ほども申し上げましたが、昨年7月の大雨のときに一遍壊れております。

それで、復旧をしておりましたけれども、もともと水が伏流水にある部分ということで、今回、もう抜本的に、それこそ抜本的に、工法も変えて蛇籠みたいな形……。

本田一也都市計画課長補佐兼公園緑地係長

今回の工法は、石灰を混ぜた工法プラス、木で押さえる、例えば1メートルぐらいずつ木を打ち込んでとめるタイプになりますんで、今話したのとは違います。

以上でございます。（「田代公園」と呼ぶ者あり）

次に、田代公園につきましてはですけど、これについては抜本的な災害が起こったわけではなくて、前に課長が説明しましたけど、大型重機を——かなり田代公園の斜面の高さがあるんですよ、8メートルか9メートルぐらいだったと思いますけど。

そのくらいの斜面ですんで、下から重機をされませんので、盛り土をつくって重機を置かなきゃならなかったということで、そこに盛り土をぼんと組んだんですよ。その撤去、今

回それを撤去する分でございます。

プラスアルファ、少し横の水路のほうに、やはり少しずつ崩れてきてましたんで、今回撤去する分ですので、今回の災害とは直接的な関係はありません。

以上でございます。

飛松妙子委員

わかりました。

朝日山公園も昨年と同じ場所がっていうところで、今後もその可能性が、またほかのところが出てくることも予想されますので、復旧工事に関しましては、やっぱり同じようなことが起きないように対策っていうものが必要になってくると思いますので、その辺はよく検討していただいて対策のほうを図っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

松隈清之委員長

暫時休憩します。

午後 3 時 32 分休憩



午後 3 時 34 分開会

松隈清之委員長

再開します。

ほか、ありませんか。

[発言する者なし]

ないようでしたら、これで質疑を終わります。(「委員長、議案外で」と呼ぶ者あり)

議案外で。

小石弘和委員

議案外でございますが、素朴な質疑をさせていただきたいと思います。

本会議で、久保山博幸議員が質問の際に、都市計画道路見直しの検討を再開するという答弁を聞いたと思います。

鳥栖駅周辺整備事業の方針については、市長さんが、はっきりとしたことを言わない中でね、都市計画道路見直しの検討だけ切り離して、進めることはできるのかと、お尋ねをした

いわけです。

検討懇話会を再開するというふうな答弁であったわけ。

それを、要するに切り離してね、できるものかというふうな形をお伺いしたいと。

わかる。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

先週金曜日、確かに久保山議員さんの御質問に、そういう答弁をさせていただいております。

実は金曜日、また我々もその一方で、県庁とかにいろいろ、次回開催についてということで、懇話会、都市計画道路見直しのことについて協議に行っております。

ただ、なかなか、やっぱ県庁からも、今小石議員から御指摘いただいたようなことを言われまして。

成果の出し方であるとか、完全な見直しの方針の決定にするのかと、そういうところを突かれたと言いますか、県庁も非常に懸念をされております。

特に、上層部が懸念をされているということで、鳥栖駅周辺整備についても、現在のっていうか、断念したとはいえ、そのときの設計とかがベースになるというふうに考えていますということも申し上げましたけれども、議会でも、確かに今言われたとおり、市としての考え方を表明してないということもあって、なかなか条件付きの懇話会の答弁といいますか提案なり、提言ということになるのではないかと。

ちょっと言えば、鳥栖駅周辺整備の将来像がはっきりしたと、するべきであるというような前提がつくのではなかろうかというふうな御指摘を受けましたので、久保山議員にもそういった御報告をしなければならぬなど、思っておるところでございます。

松隈清之委員長

どうですか、小石委員。

小石弘和委員

実際、執行部としてはその懇話会を開く予定があるわけ。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

年明けにやろうと思っておりましたけれども、そういった御指摘もいただいておりますので、1月中に開催と思っておりましたが、日延べをしなければいけないかなと思っております。

小石弘和委員

しかし、それ切り離してできるわけやないやんね。

一応、鳥栖駅周辺整備事業が白紙撤回になっとならぬやから。断念しとならぬやから、ね。

道路懇話会の中に、それを盛り込むというふうなことは、おそらく私は、だめじゃないか

など思っているわけですよ。

ですから、この懇話会を開く自体がね、私は間違っているんじゃないかなあと思うけど、どうですか。

藤川博一建設部次長兼都市計画課長

非常に言いづらいことではあるんですけども、実際、今度懇話会を開催する経費であるとか、資料の作成等の委託料につきまして、国の補助金もいただいております。

それで、完全な市の決定事項になるかどうかは不透明ではあるんですけども、何らか成果を出す必要もあると思っております。

懇話会から提案、提言をとるところでとどまってしまうかもわかりませんが、そうしたものをいただいて、今後の道路の見直しとか、道路事業に関する考え方は市でも、一定のものを獲得したいというふうに思っております。

小石弘和委員

いや、これはね、あくまでも県道でしょう。やっぱり県の指導が、非常に私は要ると思うんですよ。市道であれば別に問題はないと思うんですけど、県道ですから。

当然、やはりこれは鳥栖駅周辺整備が、結局白紙になっておりますから、この問題を、やっぱり道路懇話会で切り離してするというようなことは、私はいかななものかなというふうなことを言いたいと思います。

以上です。

松雪努建設部長

この懇話会の予算につきましては、9月の議会で懇話会の予算を認めていただいております。

先日の久保山議員への回答でも、いろんな関係機関との御意見を伺いながら成果の出し方も含め検討させていただきたいということで、お答えを差し上げているところではございます。

懇話会自体は、去年の11月から中断をしております、本来ならことしの2月に開く予定であったんですけども、その12月の中断を受けて2月の開催を見送っております。

それ以降、中断をしているような形でございますので、何らか、先ほど藤川も申し上げましたように意見、助言、もしくはその前提条件つきでっていうところも含めたところで、まだ中断中でございますので、何らかの方向性の一端を見出すぐらいの形ででも一回終息をしたいというふうに考えているところでございますので、そこは御理解をお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

齊藤正治委員

関連で、いわゆるマスタープランが、今でき上がって、鳥栖駅とか何とかの全部消してあるとよね。

修正してありながら、まだやっぱり鳥栖駅を中心とした云々って書いてあるけど。

現実的には、その駅がどうのこうのやなしに、まちそのものがね、どうなのかっていうのは一番問題であって、その具体性がないんですよ。

そこが、やっぱり今求められていたところだと思うんだけど、活性化の議論も、極端な話言うと、僕は何回か言ったけど、それもしない——中心市街地をどうやって活性化するかっていうね。

結局、駅ができようとかできまいと、にぎわい創出っていうのは、もう当たり前の話であって。

きょうは、もう経済部おらんけれども、商工ね、あれも中心市街地をどうしていくかっていうそういったところもね、出てないっていうことですよね。

そういったところを、やっぱり今後、3月の議会には間に合うごと、もうちょっとしっかり煮詰めていただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、もう一つ、市街地内の農地があると思いますけれども、市街地内の農地、今何件ぐらいあるんですか。面積で言えば。(発言する者あり)

わからんなら、後でいいですけど。

農地の図面が、どこどこにあるかっちゅうのをいただければと思います。後でよか、まだ。

松隈清之委員長

資料でもらおうかな、口頭じゃわかりづらいやろうけん。(発言する者あり)

古澤貴裕都市計画課庶務係長

今、お尋ねいただいております市街化区域内の残存農地の面積でございますが、市街化区域内が、トータルで1,874ヘクタールございますけど、そのうち農地として残っているのが約111ヘクタールで、割合にしますと市街化区域全体に対して5.9%が残存農地として残っているという状況でございます。

以上でございます。(発言する者あり)

松隈清之委員長

休憩します。

午後3時44分休憩



午後 3 時44分開会

松隈清之委員長

再開いたします。

よろしいですか。

都市計画道路の部分は、今の回答は、議案外でしたけれども、答弁と食い違う部分が出てくるっちゅうことですか。

それはそれとして、とりあえずやりますってことですか。

松雪努建設部長

答弁は、その成果の出し方も含め検討させていただきますという答弁でございますので、今我々申し上げていることとのそごはないものと思っております。

松隈清之委員長

ちなみに、9月に予算通っているじゃないですか。

予算通る前に、県に話はなかったんですかね。

松雪努建設部長

行っております。

たしか、2月に開催をする前の段階、要は中断をしますというところで県のほうには話しに行っ、予算を取る3月ぐらいにもう一回話には行っていると思っておりますが、そこから、若干話が変わっているじゃないんですけれども、受けとめ方が変わっているのかなという感触はございます。

松隈清之委員長

話をした上でやっているのであれば、何でそんな話に今なるのかなという気もするんですけど、ここは余り深掘りせずに行きましょう。

それでは、質疑を終わっておりますので、次に、国道・交通対策課関係議案の審査に入りますので、暫時休憩いたします。

午後 3 時46分休憩



済みません、以上で議案乙第30号 令和年度一般会計補正予算（第4号）について、国道・交通対策課分の説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

松隈清之委員長

御審議と言われましてもね。質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑を終わります。

もう、これにはないですか、議案外では。

ないですか。

内川隆則委員

3号線。何も仕事しよらんごたっけん。

ビアントスの前の橋のかけかえの工事が始まっているが、あれから先はどのぐらい話のいきよるか教えてくれんかい。

中内利和国道・交通対策課長

先というのは、鳥栖拡幅の終点から先、その終点側の形ですね。ありがとうございます。

その先については、一応今、要望としまして、こちらのほうで3号の期成会を久留米市などと一緒に取り組みをしていただいています、議会のほうでは議長のほうに、その中の会員のほうになっていただいています、ことしも九州地方整備局の局長のほうの要望、それと本省の道路局のほうに要望活動をさせていただいております。

以上です。

内川隆則委員

それば聞きたいために、わざわざ今質問したっちゃなかつちゃん。それ以上のことば聞きたいために言いよつとたい。

中内利和国道・交通対策課長

今、八坂橋のかけかえをやっているのが、あそこに味坂スマートインターが令和5年に接続するというのがもう決まっておりますので、それに合わせて交差点の部分を4車化しようということで、今進められております。

それで、鳥栖拡幅自体が、まだ用地買収が全て終わっているわけじゃないので、まだ令和5年よりかかるような状態でありまして、多分鳥栖拡幅が終わると合わせて次の区間が事業化するというような感じになってくるのかなというふうに考えております。

内川隆則委員

なってくるかな、なんて言わんちゃ、その勢いで、味坂インターがせつかくこっちまで来

るというふうなことならば、その勢いで、どうせ角は削らないかんわけやけん。

その勢いで、やっていきますぐらいな調子で答弁してくれんかい、せっかく国交省から来とっとやけん。

中内利和国道・交通対策課長

そのつもりで努力して、要望活動は続けておりますので。

あその交差点も、一部鳥栖拡幅の終点から、まだ今事業化しない部分ですね。

その分も一部、将来見据えてすりつけるような形で、今、設計も見直しておりますので、その部分も努力していきたいと思えます、事業化に向けて。

松隈清之委員長

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、国道・交通対策課に対する質疑を終わります。



松隈清之委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

現地視察につきましては、副委員長、特にないですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、（発言する者あり）

飛松妙子委員

すいません。

ウグメ田地区の冠水被害に遭った場所を歩いてその周辺を視察、一緒にできたらなと思うんですが。（発言する者あり）

いや、できたら、小さい用水路からも氾濫して上のほうが床上浸水になるとかいうのがあっていきますので、実際その用水路の確認とか、その辺を一緒にして、対策とか。

松隈清之委員長

氾濫箇所の確認も含めてということで、氾濫した場所、用水路とか含めて。

松雪努建設部長

要は、今、さきほど図面で堆積分、流通業務団地のこっち側、原町との境のところを見ていただこうと思っていたんですけど。そこから下に歩くっちゃうことですね。下のほうですね。それで、途中で水路が斜めに1本きています。

そのあたりを見るということですね。

松隈清之委員長

よろしいですか。

じゃあ、現地視察につきましては、そういうことでお願いいたします。

あすは、調整日となっておりますので、このままなしでいきます。

18日が午前10時より現地視察になっておりますので、よろしくお願いいたします。

じゃあ、終わります。

午後 3 時55分散会

令和元年12月18日（水）

1 出席委員氏名

委員長	松隈	清之				
副委員長	西依	義規				
委員	小石	弘和	齊藤	正治	内川	隆則
	古賀	和仁	飛松	妙子		

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

経済部長兼上下水道局長	古賀	達也
商工振興課長兼新産業集積エリア事業推進室長	古沢	修
商工振興課長補佐兼商工観光労政係長	樋本	太郎
経済部次長兼農林課長	松隈	久雄
農業委員会事務局長	倉地	信夫

上下水道局管理課長補佐兼業務係長	小川	智裕
上下水道局管理課総務係長	小森	敏幸
上下水道局事業課長	日吉	和裕

建設部長	松雪	努
建設部次長兼建設課長	佐藤	晃一
建設課長補佐兼庶務住宅係長	犬丸	章宏
維持管理課長	大石	泰之
建設部次長兼都市計画課長	藤川	博一
国道・交通対策課長	中内	利和

4 出席した議会事務局職員の職氏名

5 日程

現地視察

曾根崎町ほか水路しゅんせつ工事箇所（曾根崎町）

自由討議

議案審査

議案甲第55号 鳥栖市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の
一部を改正する条例

議案甲第56号 財産（土地）の処分について

議案乙第30号 令和元年度鳥栖市一般会計補正予算（第4号）

議案乙第32号 令和元年度鳥栖市農業集落排水特別会計補正予算（第1号）

議案乙第33号 令和元年度鳥栖市産業団地造成特別会計補正予算（第2号）

議案乙第34号 令和元年度鳥栖市水道事業会計補正予算（第1号）

議案乙第35号 令和元年度鳥栖市下水道事業会計補正予算（第1号）

〔総括、採決〕

建設経済常任委員会の閉会中の継続審査の件

〔採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

自 午前10時

現地視察

曾根崎町ほか水路しゅんせつ工事箇所（曾根崎町）

至 午前10時45分



午前10時52分開会

松隈清之委員長

本日の建設経済常任委員会を開きます。



自由討議

松隈清之委員長

これより、委員間での自由討議を行います。

今回付託されました議案を含め、委員間で協議したいことがございましたら御発言をお願いいたします。

西依義規委員

すいません、皆さん現地視察、お疲れさまでした。

特定のテーマというわけじゃないんですけど、委員会が新しくなったということもありまして、例年、例えば行政視察に行ったりするテーマを決めるのがばたばたとあるんで、できたら1年間のテーマを、こういうことでやっていきたいと思いますというのを決めさせていただいて、その関連した行政視察なり、執行部へのヒアリングなりとか、もし鳥栖市民のどっかの団体に行く、聞くなら聞きに行くような形でテーマを決めて、1年間の所管事務調査をできたらなあと思うんですが。

それについて、皆さんの御意見をお聞きしていただきたいと思います。

松隈清之委員長

きょう、終わる前に閉会中の継続審査について、議長に申し出ることになると思うんですけれども、閉会中の継続審査のテーマとしても何か、各委員から御意見があればお願いいたします。

飛松妙子委員

現地視察、お疲れさまでした。

本日も現地視察で、しゅんせつ作業場所を拝見させていただきましたが、やっぱり災害対応を今後考えたときにいろんなところで行っていらっしゃる災害対策を視察できればなと思っております。

一つ思っているのが、工事も、そういうしゅんせつ作業とか工事とかも必要なんですが、個人個人ができることで、例えば雨が降ったときに、各個人の家で——何でしたっけ。たらいじゃなくて。

何て言うのですしたか、忘れてしまいました。

水をためるようなものを各個人が、貯水池、各自宅でできるような貯水池をしている地域もあるとお聞きしているの、そういうのを視察しながら、鳥栖市としてそれが取り入れることができるのかどうかわかりませんが、どういう効果があるのかとかいうのを勉強させていただければなと思うんですが、いかがでしょうか。

松隈清之委員長

災害対策についてをテーマとして、この委員会、そのテーマが終わればまた次のテーマでしょうけど。

2年間ありますんで、その間に災害対策についていろんな協議で、何かいい方法があれば執行部のほうに提案していくような形でという御意見ですけど、何かほかに御意見ございますか。

西依義規委員

そうですね、きょう決めて、きょうテーマが、ちっと決めれば一番理想的でしょうけど。

例えば、1月ぐらいに持ち寄っていただくとかで決定して、2月に、現状を執行部にヒアリングをすとかいう形でもいいのかなと思うんで。

とりあえず、今の案は一つ案として、例えば都市計画道路とか市街化調整区域とか、経済でもいっぱいあるんで、皆さん方の、もしこんなことはっていうのがあれば、そこも含めて決めるのはどうかなと思います。

松隈清之委員長

そのときそのとき、またこれをやりたいということであれば、またそれを言っていたいで結構だと思いますし、今、災害対策のものについて皆さんでコンセンサスがとれれば、そ

れはそれで進めていって。

例えば、都市計画道路、今見直しを再開しようかどうかみたいな話もあってましたんで、その議論もやろうっていうことになれば、また並行してやっていくこともできますんで。

まず、現時点で、じゃあ災害対策について、皆さんがいいということであれば、例えば地震もいろいろあるんで、まず一番鳥栖で頻度としては水害が多いと思われまして、じゃ、水害対策についてとか、具体的に絞って進めていければなと思いますけど、どうでしょうか。

内川隆則委員

今、水害の話の直後やけん、水害の話ばかりしよるばってんね。

3号線、34号線がこれだけ渋滞しよってね、遅々として進まないというふうな話もあるし、かといって一方じゃ、市内の道路は区長さんたちの要望になかなか応え切れないというふうなこともあって、それだけの予算が、国、県、市の予算が伴っていないというふうなことは、もう通年的な話であって、こういうものをどういうふうにしたら解決できるかというふうなことは、水害の話は今ありよる話であって、私はそっちのほうが一—もう重点的にやるとすれば、そっちのほうだというふうな、ウエートがあると思う。

松隈清之委員長

道路ですね。

国・県・市道を含めて道路問題。

予算をいかに、結局お金がないとできない話なんで、そういう予算を獲得するようなお願いをし、委員会としてやっていくのか、あるいは執行部に対して、もっとその配分をふやせというような持っていき方していくのかね。

その両方も含めてでしょうけどね。

今2案、出てきておりますけれども。

古賀和仁委員

今、せっかく市のほうも、都市計画マスタープランができ上がりつつありますので、今パブリックの状況です。

この中で、特に内川議員も言われたけど道路問題。道路問題の中でも特に市街化区域の中の生活道路、この部分についての取り組みがどちらかというと鳥栖市はおくれているんじゃないかと。セットバックだけをね、基本としたような施策をやっていくと100年たってもきれいにならないという状況ですので、これについては真剣にやっば取り組んでいくべきじゃないかと、私はそういうふうに思っております。

松隈清之委員長

今、市街化区域内の生活道路、議論していくべきだと。

小石弘和委員

まず、結局予算の増額をね、やはり要求すべきですよ。

何せ、その生活道路をどうするか、市街化区域の道路をどうするか、今、土木費がたった26億円しかないんですよ。

ですから、まず建設経済常任委員会やったら、維持管理課とか建設課とか、都市計画課—私も一般質問で申し上げたように、やはり増額をしていただけんことにはね、何もできないと思う。

いくら遠吠えしても、やはり予算増額が一番大事なもんじゃないかなと。

もう、これ10年ぐらい前は60億円ぐらいあったんです、土木費がね。

これ結局ずうっと下がってきて、今年度は要するに26億円ぐらいですよ。

そういうふうな関係で、結局予算を獲得してそういうふうなものに使える、ね。

3号線でも一緒ですよ。

やはり3号線、ピアントスの下からどうするかという事業化をね、早く進めてもらわんと、これで打ち切りなんですよ。

そういうふうなことも含めて、予算増額と、国からの、やっぱそういうふうな国道、県道、そういうなもの自体が、やはり勉強して、要求していくというふうなことが一番、この建設経済常任委員会の中で大事じゃないかなと、私はそう思います。

以上です。

松隈清之委員長

予算ですね、国、県に関しては、これまでも議会として、委員会としての要望、陳情に行かれたりしてますんで、これ引き続き、皆様方のコンセンサスがあればやっていきたいと思えますし、一つは市ですよ。

市として、道路関係予算をもうちょっと拡充させるべきだということであれば、またそういうことも言っていないかと思うんですけど。

内川隆則委員

今の話の切り口は、年間のテーマを決めたほうがというふうな話から、今来とると思うばってん。

俺は年間のテーマを決めるなら、水害よりも道路じゃないかというふうな思いで言ったわけやけん。

ただ、水害でもね、年間考えていかないかんのは、今、真木町のごみ処理場の話がありよっけど、筑後川のしゅんせつもね、もう50年ぐらいたとっけんがせないかんとよ。

せんと、支流からの川の水が流れ切らないように、だんだんなくなってしまいうわけやね。

もう、諫干と一緒に。

だから、何十年かに一遍はそういうやつをやらないかんということと、線状降水帯と言うならば、それは、もう排水機能取りかえを、するとかいうふうなやつを、年間通してやらないかん話は話としてあるけんが、そっちはそっちでね、年間のテーマはあろうけど。

だから、テーマを決めたほうがいいのかどうかというふうなことも、私は思う。

西依義規委員

今まで総務で、向こうで副委員長しよったときも、やっぱ行政視察が結構困るんですね。

テーマがあったほうが打ち込みやすいんで、もちろんそこでも何か所か行くんで、やっぱ2つでもいいのかなという感じで、災害と道路みたいな感じで。

あとは、ウエートの皆さんが、どう思われるかなあと思いながら。

松隈清之委員長

今、言われるように、別に1つに絞る必要はないと思いますんで、あとは一つの、今言われたように予算だとか道路とか、委員会の中で議論して、一定の方向性とか、あるいは何をすべきなのかっていうのが決まればそれはそれでまたいいと思いますし、そこにいろんな調査とかしながら時間がかかるようであれば、長期間要するものもあると思うんですよね。

だから今、道路と災害対策、大きく2点ありますんで、何か、齊藤委員、どうぞ。

齊藤正治委員

人口減対策ですたいね、これについて、例えば中心市街地をどうしていくのか、空洞化しているやつをどうしていく、空き家対策もいろいろ言っているけど、現実的にはそんなに動いている話でもないし、だから、そういったところをどうするのか。

それと、市街地内の農地をどうやったら家が建てられるようにするのかと、そういったことをトータルで考えて人口減に対する対策を今やっていかないとなかなか将来的に、マスタープランはどうか線引きがどうか言うけど、今できるやつが人口減対策としてあるわけですよ。

だから、そういったものも、やっぱり抽出しながら取り組んでいくような形でも私はすべきじゃなからうかと思えます。

今、いろいろあるのはありますけれども、結局は人がふえないことには——今、若干ふえておりますけれども。

まだまだ伸びる余地はあるわけで、そこを、もう少し掘り下げて、各分野にわたり問題点、あるいはそういったことをどうやったらふやしていけるかっていうのを一つのテーマとしてはいいんじゃないかろうかと思っております。

松隈清之委員長

そうですね、いわゆる、この建設経済常任委員会でできる人口減対策、それが空き家対策なのかそういったのも含めた、それも一つのテーマとしても、どれに絞るとかっていうのは別になくても、1回の委員会で3テーマ少しずつやっていくことでも構いませんので。

どれもお聞きして、それなりに重要な問題かなと思いますんで、大きく水害対策、あるいは道路問題、あるいは人口減少とか対策、3つなら3つできるところからでもやっていくってことでよろしいですか、じゃあ。

また、先ほど申し上げましたように旬の、何かこれは、今やらないかんということがあれば随時またやっていきますし。

小石弘和委員

一応、ある程度の案が出たから、それ正副で調整をしていただいてやっていただきたいと思うんですけど、私はそれでいいと思います。

松隈清之委員長

それでは、またそこは正副で話していきますし、1月ぐらいにまた御案内できればと思うんですけども、そのときまでに、具体的にこういうところの事例が、要は参考にしていきながらこういう取り組みできないかっていうふうに、市とか県とか持っていないと、話だけをしてもなかなか先には進まないんで。

そういう、先進地の事例等があれば正副委員長のほうに申し入れていただければ、またそれを参考にしながらやっていきたいと思います。

齊藤正治委員

先ほど、予算の、国、県、市の予算がありましたけれども、その前に、例えば、佐賀国道なら佐賀国道、あるいは県の道路課、筑後川の河川、そういったところとやっぱり勉強会をしながら、それでもう少し委員会として、そういった職員と親しくなりながら何でも話せる状況をつくっていくというようなことの中でいろんな問題が解決してくる、方策は教えていただけたと思いますんで、そういったことをね、定期的にどこかとやっていけたらいいかなというふうに思いますけど。

松隈清之委員長

それぞれ国、県の担当部署等との意見交換みたいなものも、調整がつけばやっていきたいと思いますが、まずそれにしても、やっぱ議会が幾ら言っても執行部が違う考え持ったら、なかなか話ができと思うんですね。

いや、議会さんから言われても鳥栖市さんがどう言っているんですかっていう部分があるんで。

やっぱ、一定鳥栖市、議会と執行部あわせて、こういった問題に対してやっぱり一丸でや

っていないかんで、そこは、もう執行部も含めてそこら辺の意識の統一ができてからこう、できるようにも含めてですね。

国、県のそういった組織とも意見交換をしていきたいと思います。

じゃあ、そういったことで、閉会中取り組んでいくちゅういうことでよろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。

ほかに自由討議、何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で自由討議を終わります。

執行部準備のため、暫時休憩いたします。

午前11時11分休憩



午前11時15分開会

松隈清之委員長

再開します。



総 括

松隈清之委員長

これより総括を行います。

議案に対する質疑は終了しておりますが、総括的に御意見、御要望があれば御発言をお願いいたします。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

ないようでございますので、総括を終わります。

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会建設経済常任委員会年長委員 小 石 弘 和

鳥栖市議会建設経済常任委員長 松 隈 清 之

